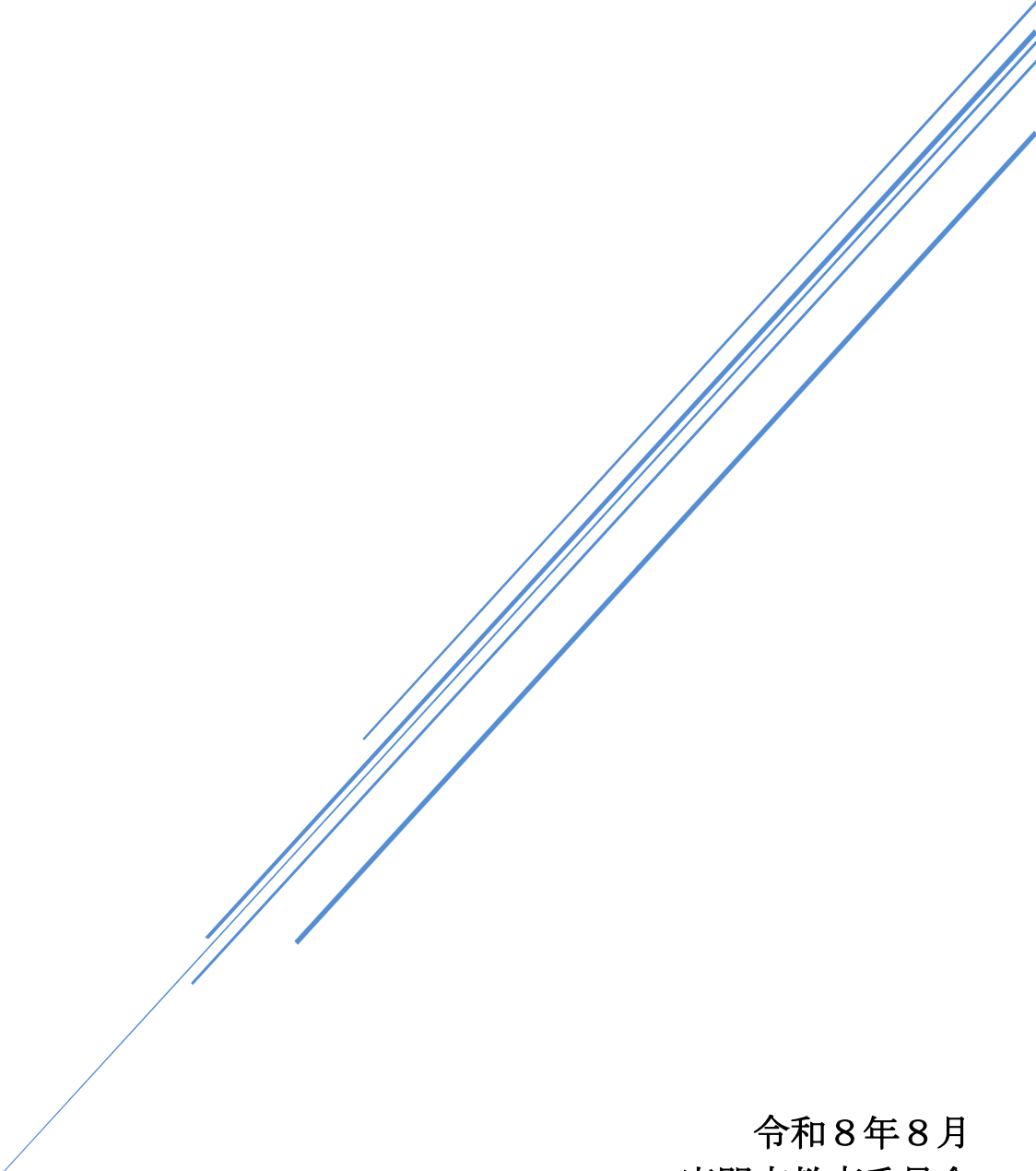


令和8年度（令和7年度事業対象）

教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

A series of five parallel blue lines of varying lengths, slanted diagonally from the bottom-left towards the top-right, serving as a decorative element.

令和8年8月
座間市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
4	学識経験者の意見	1～2
II	令和7年度取組及び点検・評価結果	3
1	基本目標(1) 未来を拓くざまっ子づくり	3
	施策の方向(1) 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成	5
	施策の方向(2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成 ..	18
	施策の方向(3) 健やかな体の育成	24
	施策の方向(4) 情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成	31
	施策の方向(5) 体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進	36
	施策の方向(6) 地域とともに取り組む教育活動の推進	39
2	基本目標(2) 生涯に渡り健やかで活気あふれる人づくり	42
	施策の方向(7) 生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承	44
	施策の方向(10) 教育の出発点である家庭教育への支援	74
3	その他教育施策取組事業	79

I はじめに

1 趣旨

座間市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条^{※1}の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

本市教育委員会の活動については、広報紙やホームページへの掲載等により市民の皆様への説明に努めているところですが、同法に基づき教育事務の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施し、その結果を公表するものです。

2 点検・評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3^{※2}の規定に基づき策定した「第3期座間市教育大綱」の基本理念の実現に向け、教育と文化の2つの基本目標を達成するために掲げた10施策のうち、教育委員会が所管する8施策によって取り組んだ主な事業のほか、「第3期座間市教育大綱」の個別計画（「豊かな心を育むひまわりプラン」、「生涯学習プラン」、「学校教育指導計画」、「第三次座間市子ども読書活動推進計画」及び「座間市立図書館サービス計画2022」）により推進した令和7年度事業、並びに実施計画における重点事業等を対象としました。

3 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、「第3期座間市教育大綱」に掲げる各施策を推進するために取り組んだ主な事業について、昨年の報告書に示された課題等及び達成状況等を踏まえつつ、令和7年度における教育委員会としての取組、今後の課題及び自己評価について考査し、学識経験者の意見等を参考に進めました。

4 学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するため、本市の教育及び文化に関し学識経験を有する次の3人の

^{※1} （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

^{※2} （大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

方々による点検評価委員会を設置し、様々な御意見、御助言をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の事業の実施に生かしてまいります。

〔座間市教育行政点検評価委員会委員〕

(敬称略)

職	氏 名	経 歴
委員長	金 子 榎之輔	元座間市教育委員会教育長
委 員	八 木 亨	元座間市教育委員会教育部長
委 員	天 野 久 美	元座間市教育委員会教育長職務代理者

Ⅱ 令和7年度取組及び点検・評価結果

1 基本目標(1) 未来を拓くざまっ子づくり

■概要

- 学校、家庭、地域、行政など、社会全体が連携して、豊かな心、確かな学力、健やかな体を育み、座間の子どもたち（ざまっ子）一人一人が個性を生かしてより良く生きることができるような「人づくり」に努めます。
- これからの情報化・グローバル化社会に対応し、学校における情報教育、外国語教育、国際理解教育を充実し、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を高めます。
- ざまっ子を育てる学校においては、特に地域との連携の下、安全・防災教育の充実を図り、行政においても学校と地域が連携する防災教育を推進するとともに、市民の生涯に渡る危機管理及び緊急時の対応力を高めます。

■施策の方向

「基本目標(1) 未来を拓くざまっ子づくり」の目標達成のため、次の6施策を推進します。

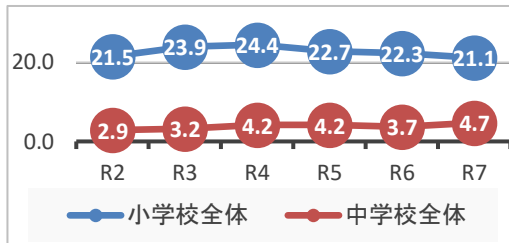
- (1) 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成
- (2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要な力の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成
- (5) 体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進
- (6) 地域とともに取り組む教育活動の推進

施策の方向別取組一覧

施策の方向(1) 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成		
豊かな心を育むひまわりプラン推進事業	教育指導課	P5
学校図書館司書配置事業	教育指導課	P6
「豊かな心」の育成に向けた取組	教育指導課	P7
特別支援教育事業	教育研究所	P8～9
日本語指導等協力者派遣事業	教育指導課	P9
指導方法工夫改善等に係る教員配置の取組	就学支援課	P10
子どもの実態に応じた指導・対応	教育指導課	P11
教育支援教室事業	教育研究所	P12
教育相談事業	教育研究所	P13～15
子ども支援団体等交流会	教育研究所	P15
中学生のための進路説明会・相談会	教育研究所	P16
施策の方向(2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成		
教育研修事業	教育指導課	P18
教育研究補助事業	教育指導課	P19～20
指導方法の工夫改善に向けた学校訪問	教育指導課	P20
教育研究事業	教育研究所	P21
教職員研修事業	教育研究所	P22
施策の方向(3) 健やかな体の育成		
児童生徒の健康の保持及び増進	就学支援課	P24
食育の推進	教育指導課 就学支援課	P25
小学校給食の充実	就学支援課	P26
中学校給食の充実	就学支援課	P27
安全・防災教育	教育指導課	P28
中学校部活動指導者派遣事業	教育指導課	P29
施策の方向(4) 情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成		
小・中学校情報教育環境整備事業	教育研究所	P31～32
教育情報提供事業	教育研究所	P33
外国語教育推進事業	教育指導課	P34
施策の方向(5) 体験をととして生き方を学ぶ教育の推進		
進路指導を含むキャリア教育	教育指導課	P36
こころ・ときめきスクール推進事業	教育指導課	P37
生涯学習推進事業（後述）	生涯学習課	P56～57
施策の方向(6) 地域とともに取り組む教育活動の推進		
コミュニティ・スクール推進事業	教育指導課	P39～40
学校安全対策事業	教育指導課	P40

施策の方向(1)	思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成
① 学校では、家庭や地域と連携した道德教育、読書活動、郷土学習をはじめとするすべての教育活動をととして、発達段階に応じたルールや正義を尊ぶ心、自立と社会参加・貢献の心を育みます。 ② 相手を思いやる心、平和を愛する心、人の役に立つ奉仕の心、「いのち」を大切にする心など、豊かな心を育成します。 ③ 子どもの多様性を尊重し、共生社会の実現に向けインクルーシブ教育の実践に努めます。 ④ 個々の子どもの実態に応じた丁寧な指導を行うとともに、いじめや不登校などの教育課題の改善に努めます。	

施策 関連番号	①② ③④	取組名	豊かな心を育むひまわりプラン 推進事業	所管部署	教育指導課
事業概要	「豊かな心を育むひまわりプラン」の啓発活動を通して、学校、家庭、地域が本プランの内容を理解し、三者が連携・協働しながら豊かな心の育成につながる活動が展開できるよう支援します。				
実績	「豊かな心を育むひまわりプラン」について、各学校やホームページ等で説明動画やリーフレット、ポスターを活用した啓発活動を行いました。 - 各学校では、リーフレットや「ざまっ子八つの誓い」を掲示し、児童生徒に説明しました。 ◆ざまっ子八つの誓い◆				
成果・課題	- 学校では、異学年交流や校種を超えた活動などで児童生徒の思いやりや主体性を引き出したり、地域との協働や体験学習で社会の一員としての自覚を育んだり、教育活動全体を通して、児童生徒の豊かな心を育てています。 「豊かな心を育むひまわりプラン」のさらなる推進のために、子どもが主体的に取り組む多様な活動の実施や学校と地域が連携した体験活動の一層の充実及び家庭・地域へプランの理念や活動内容を積極的に発信していくことが必要です。				
今後の対応	- 学校訪問等の機会を利用し、「豊かな心」を育むための取組の報告や協議の場を設け教育活動の充実を図っていきます。 - 学校、家庭、地域が協働して教育活動を展開できるよう、学校や保護者、地域住民に向けて「豊かな心を育むひまわりプラン」の内容を説明する機会を設けたり、リーフレットやポスターを掲示したりするなどの啓発活動を継続します。				

施策 関連番号	①	取組名	学校図書館司書配置事業	所管部署	教育指導課																					
事業概要	学校図書館を活性化し、児童生徒の読書活動を推進するために、学校図書館に司書資格を有する者を配置します。																									
実績	・ 全校に学校図書館司書を配置し、学校図書館を使いやすく、居心地の良い暖かな環境づくりに努めています。  ◆学校図書館の壁面◆  ◆季節感のある図書館◆  ◆新聞の紹介◆ ・ 各学年各教科の指導を充実させるために、必要な資料リストの作成を行ったり、ネットワークを活用した他校や市立図書館からの資料提供を行ったりしています。 ・ 児童生徒一人あたりの年間貸出冊数は、小学校は21.1冊、中学校は4.7冊でした。 ・ 児童生徒が学校図書館を訪れる機会を増やすために、季節や行事に関連する本をそろえたり、読書週間に合わせて給食にブックメニュー（本に出てくる料理を給食献立として提供）を登場させたりしています。また、学校図書館司書が図書委員会を支援しながら、ラッキーおみくじやビンゴカードを活用した読書イベントを開催しました。 ・ 学校図書館担当教員及び学校図書館司書対象に、著作権について理解を深めるために「学校図書館に関わる著作権について」研修会を開催しました。 〔児童生徒一人あたりの年間貸出冊数〕 <table><thead><tr><th>学年</th><th>小学校全体</th><th>中学校全体</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>21.5</td><td>2.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>23.9</td><td>3.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>24.4</td><td>4.2</td></tr><tr><td>R5</td><td>22.7</td><td>4.2</td></tr><tr><td>R6</td><td>22.3</td><td>3.7</td></tr><tr><td>R7</td><td>21.1</td><td>4.7</td></tr></tbody></table>					学年	小学校全体	中学校全体	R2	21.5	2.9	R3	23.9	3.2	R4	24.4	4.2	R5	22.7	4.2	R6	22.3	3.7	R7	21.1	4.7
	学年	小学校全体	中学校全体																							
R2	21.5	2.9																								
R3	23.9	3.2																								
R4	24.4	4.2																								
R5	22.7	4.2																								
R6	22.3	3.7																								
R7	21.1	4.7																								
成果・課題	・ 学校図書館司書が中心となり、図書館だよりや「学校図書館活用授業事例」の共有、ブックリストを作成することで、児童生徒が学校図書館を訪れる機会を増やすことにつながりました。 ・ 学習での活用から個人の読書活動につながるよう、司書教諭と連携し教員に働きかけ、活動の幅を広げる工夫が課題です。 																									
今後の対応	・ 学校図書館司書と司書教諭の連携、市立図書館との連携【★】を深め、学校図書館を活用した授業実践などの研究研修を進めます。また、全体研修やグループテーマに沿った研修を実施し、資質向上研修や各校の効果的な実践などの情報交換を行います。 ・ 児童生徒が、学習用端末を利用して、市立図書館電子書籍サービスを活用したり「ざまっこホームページ」内にある「としよかん」を閲覧する機会を増やしたりすることで、読書活動を推進していきます。																									

【★】 関連頁：P59－60（図書館運営事業（1））

施策 関連番号	②	取組名	「豊かな心」の育成に向けた取組	所管部署	教育指導課
事業概要	「豊かな心」の育成には教科指導だけではなく、学級経営力の向上が不可欠です。その指導力向上に向けて学級経営研修会、道徳教育研修会、人権教育研修会を開催します。また、道徳において「郷土の先人に学ぶ」を活用し、郷土愛を育むことに努めます。				
実績	- 学級経営研修会では、学級経営の意義と役割について理解を深め、望ましい学級経営の在り方について研修し、教職員資質の向上に努めました。 - 道徳教育研修会では、道徳教育及び「特別の教科道徳」の指導を充実するために、授業力を高める実践的な研修を行いました。また、小学校6年生から中学校3年生の道徳の授業では副読本「郷土の先人に学ぶ」を活用し、「豊かな心を育むひまわりプラン」における「めざす大人像」の実際の例にもなっている7人について学ぶ機会を設けました。 - 人権教育研修会では、人権教育について正しい理解と認識を深めたり、人権課題を取り扱った授業実践を行ったりするなど、校内における人権教育の推進を図ることができるよう、中核教員の養成に努めました。				
成果・課題	- 学級経営研修会は、経験の浅い教員を対象とすることで、基本的な児童生徒対応をはじめ、円滑な学級経営に必要な知識・技能を習得するための良い機会となりました。 - 道徳の授業で「郷土の先人に学ぶ」を活用することにより、児童生徒の郷土への愛と誇りや、奉仕の心で人の役に立とうとする気持ちが育まれました。 - 人権教育研修会参加教員が自校の教職員に児童生徒に対して自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権尊重の理念をもって対応することの重要性を伝えることで学校全体の人権意識の向上に努めることができました。				
今後の対応	- 子どもたちの豊かな心の育成を目指して、教職員が人権感覚を磨き、あたたかな心を育む様々な教育実践に取り組むための知識や技能を高めることができる研修を実施し、各学校で人権教育が推進できるようにしていきます。 - 豊かな心の育成は、学校の教育活動全体で継続的に取り組むものであることはもちろんですが、家庭・地域が共に取り組むことが何よりも大切です。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を理解し、同じ目標に向かって子どもたちを育てていけるよう、「豊かな心を育むひまわりプラン」の周知に努めます。				

施策 関連番号	③④	取組名	特別支援教育事業			所管部署	教育研究所																								
事業概要	障がいの有無にかかわらず、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。																														
実績	- 特別支援学級の児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行いました。 - 学校からの児童生徒に対する支援の要望により応えていくため、令和7年度は特別支援教育支援員を59人配置しました。（うち4人は医療的ケアを必要とする児童生徒のための看護介助員を配置。）																														
	<table><tr><th>年度 項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>特別支援学級 在籍児童生徒数</td><td>266人</td><td>291人</td><td>323人</td><td>404人</td><td>407人</td></tr><tr><td>担当教諭数</td><td>69人</td><td>69人</td><td>74人</td><td>89人</td><td>89人</td></tr><tr><td>特別支援教育 支援員数</td><td>48人 (うち看護介助員1名)</td><td>51人 (うち看護介助員1名)</td><td>59人 (うち看護介助員4名)</td><td>59人 (うち看護介助員4名)</td><td>59人 (うち看護介助員4名)</td></tr></table>							年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7	特別支援学級 在籍児童生徒数	266人	291人	323人	404人	407人	担当教諭数	69人	69人	74人	89人	89人	特別支援教育 支援員数	48人 (うち看護介助員1名)	51人 (うち看護介助員1名)	59人 (うち看護介助員4名)	59人 (うち看護介助員4名)	59人 (うち看護介助員4名)
	年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7																									
	特別支援学級 在籍児童生徒数	266人	291人	323人	404人	407人																									
	担当教諭数	69人	69人	74人	89人	89人																									
特別支援教育 支援員数	48人 (うち看護介助員1名)	51人 (うち看護介助員1名)	59人 (うち看護介助員4名)	59人 (うち看護介助員4名)	59人 (うち看護介助員4名)																										
- インクルーシブ教育を推進するために、教育相談研修講座や教育教養研修講座、教育相談コーディネーター会議、スクールカウンセラー連絡協議会、特別支援学級担当者会議、特別支援教育支援員研修会等を実施しました。各会議には、県立特別支援学校の教育相談コーディネーターや神奈川県教育委員会のスクールカウンセラーアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーアドバイザー等を講師として招へいし、講演や助言をしていただき、職員の理解と資質向上に努めました。 - インクルーシブ教育推進により、以前は特別支援学校に通っていた児童生徒も市内小・中学校の特別支援学級に通うことができるようになり、特別支援学級の児童生徒数は、年々増加しています。 - 令和8年度の情緒通級指導教室の新設に向けて、設置予定校2校において、専門の講師を招へいして研修を実施しました。																															
成果・課題	- 特別支援教育支援員の協力により、担当教諭、教科担当教諭は、集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、学習指導の充実が図られました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童生徒に対しては、社会性の向上のために支援することができました。 - 特別支援教育支援員の資質向上のために、引き続き県立特別支援学校と連携を図り、教育相談コーディネーターを講師とした研修を継続し、研修内容を深めていく必要があります。 - 担当教諭1人あたりの特別支援学級児童生徒数が、令和3年度から令和7年度にかけて、3.86人から4.57人へと増加しているため、担当教諭の負担が年々大きくなっています。そのため、これまでどおりの支援等を継続することが難しくなることから、特別支援教育支援員を拡充していく必要があります。																														

今後の対応	・ 特別支援学級担当教員と特別支援教育支援員が足並みをそろえて支援することが重要であるため研修内容について、教員と支援員が共通理解をもって子どもたちへ支援できるよう工夫していきます。 ・ 特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加傾向が続いていることから、特別支援教育支援員の拡充に引き続き努めます。
-------	--

施策 関連番号	④	取組名	日本語指導等協力者派遣事業	所管部署	教育指導課																		
事業概要	市立小・中学校での日本語指導等を支援するために、日本語指導等協力者を派遣します。																						
実績	・ 日本語指導を必要とする児童生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。また、個人面談の際には、通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。令和7年度は166人の児童生徒が日本語指導等協力者の支援を受けました。 〔日本語指導等協力者派遣回数〕 ※指導及び通訳の時間は、1回1時間です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導回数（回）</td><td>1,097</td><td>1,369</td><td>1,339</td><td>1,587</td><td>1,469</td></tr> <tr> <td>通訳回数（回）</td><td>147</td><td>197</td><td>161</td><td>168</td><td>286</td></tr> </tbody> </table> ・ 小型翻訳機を活用し、日本語指導等協力者が派遣されない日の授業での学習指導に役立てられるようにしました。					年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7	指導回数（回）	1,097	1,369	1,339	1,587	1,469	通訳回数（回）	147	197	161	168	286
年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7																		
指導回数（回）	1,097	1,369	1,339	1,587	1,469																		
通訳回数（回）	147	197	161	168	286																		
成果・課題	・ 国際教室及び日本語指導担当教員を対象に、東京学芸大学の齋藤ひろみ氏による国際教室の運営の仕方や個別指導計画（コースデザイン）の立て方等に関する研修会を開催しました。その結果、日本語指導等協力者派遣事業と日本語指導が必要な児童生徒への指導方法や教育支援等についてより理解を深め、本事業の適切な運用に努めることができました。 ・ 外国につながるの児童生徒が多い状況は変わらず、今後も、日本語指導を必要とする児童生徒に対して、学習指導や生活指導につながる、個に応じた支援を継続していく必要があります。 ・ 対応できない言語で日本語指導等協力者の確保が困難な場合があります。																						
今後の対応	・ 児童生徒の日本語習得の状況によって、柔軟な日本語の指導協力の派遣を行い、より効果的な支援に努めます。 ・ 中学校では、3年生の面談等での保護者に対しての通訳回数が増えており、今後、更に面談時の通訳を計画的に実施していけるよう各校に呼びかけていきます。																						

施策 関連番号	④	取組名	指導方法工夫改善等に係る 教員配置の取組	所管部署	就学支援課
事業概要	個に応じた指導や教育課題解決の取組として、指導方法工夫改善を図ることを目的に教員を任用し、各校に配置します。				
実績	児童生徒へのきめ細やかな指導・対応のため、ティーム・ティーチングや少人数指導など指導方法工夫改善に係る教員を市で任用し、全校に延べ38人を配置しました。 この配置により、小学校では主に算数において、中学校では主に数学と英語においてティーム・ティーチングや少人数指導を実施しました。				
成果・課題	・ ティーム・ティーチングや少人数指導を各校の現状に応じて導入し、よりきめ細やかな指導を行うことができました。 ・ 児童一人一人の習熟状況を的確に把握し、個々に応じたきめ細やかな指導ができました。 ・ 児童生徒からは、「先生が二人いると困ったときにすぐ教えてもらえる。」「先生の一人一人への丁寧な指導で理解できるようになった」などの声がありました。 ・ 複数の教員が関わることで児童生徒に係る指導的な対応などの役割分担が進み、担任等への負担が軽減されました。 ・ 支援を要する児童生徒が増加傾向にあるため、今後も継続的な対応が必要です。 ・ 教員の志願者が減少しており、年々教員の確保が難しくなっています。				
今後の対応	引き続き、個に応じたきめ細やかな指導を継続して行えるよう、指導方法工夫改善に係る教員の配置を進めます。そのために多方面からの教員の確保に努めます。				

施策 関連番号	④	取組名	子どもの実態に応じた指導・対応	所管部署	教育指導課
事業概要	教員を対象とした児童生徒理解研修会や今日的課題研修会を主催し、教員の指導力向上に努めます。 Q-U（学校生活における意欲や満足感を測定する調査・分析）を実施し、児童生徒の人間関係について把握するよう努めます。				
実績	- 児童生徒理解研修会では、児童生徒理解と望ましい指導の在り方、保護者対応について研修し、指導力の向上や小・中連携・指導体制の充実を図るため、「問題を抱える児童生徒への対応、保護者対応」というテーマで外部講師による研修を実施しました。 - 今日的課題研修会では、いじめ防止基本方針の理解等について研修を実施しました。 - 教職員が児童生徒のより良い人間関係づくりや学級運営改善等に活用するために、市内小学3年生から中学3年生まで、年2回Q-U（学校生活における意欲や満足感を測定する調査・分析）を実施しました。 ◆Q-U◆ 				
成果・課題	- 児童生徒理解研修会では、児童生徒の心理について造詣の深い講師を招へいた研修を行うことで、児童生徒が問題行動等に向かう心理や保護者対応等について研修することができました。 - 今日的課題研修会では、研修の機会を通して、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義の理解をはじめ、児童生徒及び保護者への対応について教員が理解する機会となりました。 - Q-Uの調査結果を確認して、学級への不適応感を感じている児童生徒がいた場合は、話を聞いて迅速な対応ができました。また、冷やかしを受けているなど、いじめに発展しそうな場合は、教職員から声かけを行い、人間関係等の悩みを共有するとともに、人間関係作りを支援していくことで良い方向へ導くことができたなど、年2回のQ-Uを通して児童生徒の不安や悩みの解消に役立っています。				
今後の対応	- いじめや不登校などの教育課題の改善や教員の指導力向上に資する研修を計画・実施します。 - 今後も、外部講師によるQ-U調査結果の活用に関する研修を定期的実施し、児童生徒が安心できる学級集団づくりや人間関係の構築を目指した教育活動に教職員が取り組めるよう支援します。				

施策 関連番号	④	取組名	教育支援教室事業	所管部署	教育研究所
事業概要	不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指します。				
実績	- 教育支援教室「つばさ」では、専任教員1人、教育支援員1人、専任助手3人を配置し、教育支援教室に通う児童生徒個々に応じた支援の充実を図りました。臨床心理士の資格を有する教育支援員は、通室児童生徒の心理的な問題に対応することができました。また、進路選択に取り組む中学3年生には、きめ細かな進路支援を行い、進路を決定することができました。 - 心理の専門家から不登校の児童生徒への支援方法に関する指導、助言を受け、スタッフの資質向上を図りました。 - 入室の希望から入室までの期間を短縮できるよう入室条件の見直しを行いました。 - 令和7年度は3回、遠足に行き、公共交通機関の利用方法や施設等でのマナーやルール等を学びました。 - 職業体験を実施し、働くことへの興味の幅を広げました。また、陶芸や茶道等の体験活動を実施したり、教育研究所の職員が授業をしたりしました。 ◆遠足の様子(左から JAXA、江の島、横浜)◆ 				
成果・課題	- 専任教員を中心に各スタッフが連携し、細やかに生徒の支援にあたり、中学3年生の通室生に係る進路決定に向けた支援ができました。 - それぞれ役割を持った教育支援教室のスタッフが協力して、通室生に支援することができました。また、通室生の出席状況や活動の様子を定期的に通室生が在籍する学校の学級担任に情報共有し、連携を密にすることができました。 - 令和8年度に校内教育支援センターが全校設置されるので、教育相談員や家庭訪問相談員の役割や業務内容について、精査する必要があります。				
今後の対応	- 今後も学習支援だけでなく、心理的なサポートや社会的なスキルの育成、さらには、家庭や地域との連携を強化し、児童生徒が社会に適応できるよう環境を整えていきます。 - 学校でのICT活用が進む中、教育支援教室でもオンライン学習の可能性を研究していきます。 - 入室を希望するための条件を更に見直したり、つばさの取組や入室の流れ等を学校に周知したりすることについて、検討を進めます。				

施策 関連番号	④	取組名	教育相談事業	所管部署	教育研究所
事業概要	教育に関する相談体制の充実を図ります。				
実績	年々相談内容が多様化・複雑化してきているため、学校及び関係機関と連携を図るとともに、様々な方策により、多様なケースに対応しました。				
	場所	実施事業	事業内容		
	教育 研究所	電話・来所相談 (教育心理相談員)	電話又は来所による教育相談により、児童生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。		
		心理判定による支援 (教育心理相談員)	特別な配慮を要する児童生徒の発達検査や行動観察を行い、教職員や保護者が適切な支援を行えるよう、助言や援助を行う。		
	中学校	心のフレンド員派遣 (心のフレンド員)	不登校対策の充実を図るため、中学校にフレンド員(ボランティア)を派遣し、孤立しがちな生徒に寄り添うことで、不登校の未然防止に努める。		
	小学校	学校教育心理相談員の配置 (学校教育心理相談員)	小学校における教育相談体制の充実を図るため、全小学校に配置。各校の実情等に応じ、児童や保護者のカウンセリング、教職員への助言等を行う。		
	小学校	校内教育支援センター支援員の配置(小学校4校)	不登校又は不登校傾向にある児童生徒に対して、校内の普通教室以外の教室にて、校内教育支援センター支援員が学習支援や生活支援を行う。		
	教育 研究所	スクールソーシャルワーカー活用事業(県)及びスクールソーシャルワーカーの配置(市) (スクールソーシャルワーカー)	問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図る。		
	教育 研究所	教育相談 コーディネーター会議 (コーディネーター他)	年3回、小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談の在り方についての研さんを積む。また、小・中学校の教育相談における連携を深める。		
	↓教育 研究所 各 学 校	学校巡回教育相談 〔・教育支援教室専任教員 ・教育指導員 ・教育心理相談員 ・家庭訪問相談員等〕	小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。		
	↓教育 研究所 各 学 校	不登校支援 〔・教育相談員 ・家庭訪問相談員〕	電話相談や来所相談の後、教育相談員・家庭訪問相談員が不登校の児童生徒に気持ちに寄り添った様々な支援等を行う。		

実績	〔電話・来所相談 集計〕					
	年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7
	相談件数	262 件	241 件	230 件	210 件	227 件
	相談回数	1,096 件	859 回	1,072 回	1,112 回	1,098 回
	〔令和7年度相談内容の主訴〕					
	主訴	学校生活	不登校	家庭生活	学習・進路	いじめ
	R 6	48.1%	28.4%	12.6%	8.3%	0.1%
	R 7	46.5%	35.1%	10.1%	7.8%	0%
	- 令和7年度も友人関係のトラブル、コミュニケーションの取り方等、学校生活の中で課題と感じていることについての相談の割合が最多となりました。 - 相談内容に応じて厚木児童相談所、県立総合教育センターなどの関係機関や、市役所内の関係課とも連携を図りながら、教育相談を行いました。 - 教育心理相談員がより専門的な立場で面接・観察・心理テストなどを行いました。対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、保護者や学校とその内容を共有し、その後の相談や支援に役立てました。 - 未然防止を含め不登校対策として、校内教育支援センター支援員を小学校4校に配置し、児童の学習支援や生活支援を行いました。 - 不登校児童生徒の支援として、家庭訪問相談員や教育相談員が登校支援や登校後に別室での学習支援等を行いました。					
	- 継続して全小学校に配置した学校教育心理相談員が、児童や保護者と信頼関係を築き、不登校や様々な課題に対して、きめ細かな支援を行いました。また、教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与しています。 - 学校では、教育相談コーディネーターが窓口となり、校内・校外の関係者との連絡や調整を行いました。また、ケース会議の運営などに力を発揮できるような体制づくりが進みました。 - 教育相談では、令和7年度は、親子面談の希望が増えましたが、教育心理相談員及び面談会場の確保が課題です。また、通常の相談件数も多いため、教育心理相談員の拡充が必要です。 - 不登校児童生徒数は、増加傾向にあり、その対策が喫緊の課題となっています。					
成果・課題	〔不登校児童生徒数〕					
	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	小学校	83 人	107 人	130 人	113 人	129 人
	中学校	183 人	194 人	239 人	218 人	248 人

今後の対応	校内教育支援センターの拡充や地域の不登校支援団体と連携を図るなど、不登校支援の取組を進めます。
-------	---

施策 関連番号	④	取組名	子ども支援団体等交流会	所管部署	教育研究所
事業概要	子どもの居場所として放課後等に児童生徒の支援にあたっている団体と委員会がネットワークをつくり、情報交換しながらより良い支援の方策を共有します。				
実績	市内に拠点を置くフリースクール、子どもの居場所、学習支援及び子ども食堂等の子ども支援団体のうち14団体にお集まりいただき、活動内容や子どもたちの状況等について、情報共有し、子どもたちへの支援について協議をしました。				
成果・課題	- 業種を超え日頃から子どもたちを支えていただいている方々と、不登校児童生徒や様々な不安を抱え生活している子どもたちの課題解決に向けて、共に考えあうことができました。また、協議をとおして、顔の見えるつながりを築くことができました。 - これまでに教育研究所と連携等をした団体に直接呼び掛け、14団体に参加をしていただきましたが、市内全域には至っていません。				
今後の対応	- 回を重ねながらネットワークの裾野を広げ、子どもたちや保護者の多様な悩みに対して支援の手が差し伸べられるような道筋をつけ、学校と団体との橋渡しをします。 - 支援を必要とする人に支援団体の活動内容が伝わるよう本交流会の概要や会議内容等を市ホームページ等で発信していきます。 - 本交流会参加団体及び公民館や東・北地区文化センターで活動している各種団体等と連携を図りながら、子どもたちの「居場所」を広く周知していきます。				

施策 関連番号	④	取組名	中学生のための 進路説明会・相談会		所管部署	教育研究所							
事業概要		不登校傾向にある生徒とその保護者を対象に、高校への進路について説明するとともに、教育相談にも対応します。											
実績	神奈川県教育委員会等が主催する不登校相談会・進路情報説明会（県央地区）において、教育研究所も相談窓口を開設しましたが、当日、参加できない家庭があることから、市主催で進路説明会・相談会を開催しました。 〔参加人数〕 <table><tr><td>年度</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td></tr><tr><td>人数</td><td>1 3</td><td>2 3</td><td>2</td></tr></table>					年度	R 5	R 6	R 7	人数	1 3	2 3	2
	年度	R 5	R 6	R 7									
	人数	1 3	2 3	2									
- 中学校に在籍する不登校生徒とその保護者を対象に、進路についての見通しが持てるよう情報提供を行い、課題を抱える生徒一人一人の社会的自立に向けた支援を行いました。保護者1人、子ども支援団体の関係者1人の参加がありました。 - 今後の見通しが持てるよう入試の概要やシステム等について情報提供したり、個別相談をしたりすることができました。													
成果・課題	- 子どもが不登校のために、学校の進路説明を受けることを躊躇している保護者が、安心して進路情報を得る機会になり、進路に対する不安を和らげることができました。 - 日頃、不登校児童生徒を支援している団体関係者にとっても、進路について理解する機会となりました。 - 令和7年度も過去2回と同様に中学校を經由して、周知をしましたが、参加人数が少なかったため、周知方法や時期について検討する必要があります。												
今後の対応	- 中学生のどの学年も参加できるよう、早めの周知に努めます。 「子ども支援団体等交流会」の参加者へも周知することで、学校だけでなく、地域ぐるみでサポートできる体制づくりを目指します。 - 市公式ライン、市ホームページ及び広報紙等を活用するなど、周知方法を工夫します。												

点検評価委員の主な意見

- 「豊かな心を育むひまわりプラン」が示す、学校教育における根幹である知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成への取組が図られたことは評価に値する。また、本プランの具現化を目指し、学校関係者を始め、保護者、市民に向け、丁寧な啓発活動を進めたことも評価する。今後は、本プランが学校・家庭・地域とともに、地についた実践が進むことを大いに期待する。その実現のためには、特に学校現場において日々の教育活動を進める中で、本プランに対する意識付けや、様々な研修会をとおして、浸透していくことを望む。

- 若者の本離れが叫ばれている昨今、全小・中学校に配置されている学校図書館司書の活躍は高く評価される。学校図書館司書により、子どもにとって魅力ある図書館環境が整備され、さらには市立図書館や読み聞かせボランティア団体との連携を図るなど、児童生徒の読書環境を向上させる力となり、学校の図書指導を支えている。この活動の充実を図るため、学校図書館司書の勤務日数が維持されていることは評価したい。
- 特別支援学級の児童生徒数が大きく増加していることから、支援員配置の拡充と並行して、担当教諭増を県へ働きかけるべきと考える。
- 指導方法工夫改善に係る教員配置について、多数の教員を市で任用し、ティーム・ティーチングや少人数指導で、よりきめ細やかな指導が行われていることを評価したい。本来は、県で教員を任用すべきであり、県へ要望すべきと考える。
- インクルーシブ教育において、子どもには「共に学ぶ」「共に成長する」ことの意識を育て、教職員には「仲間を大切にできる共生の心を育てる」との指導意識を持つことが重要である。支援人員配置と並行して教職員向けの研修の場をより充実していくことを望む。
- 学校内及び学校と教育委員会や関係機関との組織的な連携体制などを常に意識しながら、いじめ等様々な課題に的確に対応できるよう万全を期していただきたい。
児童生徒指導担当者会議での指導体制の構築や児童生徒理解研修会における心理研修などをおして、子どもに向き合う指導・対応を期待する。
- Q-Uの結果を有効活用することの理解が学校現場で深まっていることを評価する。
- 不登校対策における「教育支援教室」の充実を大いに評価するが、入室に至っていない児童生徒の状況把握もしっかり行いながら適切な指導がなされるよう期待する。また、ICT環境を活用したオンライン学習の研究を進めることや教育相談事業との連携の中で不登校児童生徒への対応を望む。
- 不登校児童生徒が増加傾向の中、その対策における校内教育支援センター支援員が配置され、拡充されてきていることは評価するとともに活動に期待をしたい。
- 近年、学校生活への不安や不登校など、様々な対応が教育現場に求められる中、児童生徒とその保護者、そして対応を迫られる学校への専門的な見識を持った支援は欠かせない。学校教育心理相談員を全小学校に配置したことで、相談を必要とする対象者へのきめ細かな支援を可能とし、さらには教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与するなど、学校の教育相談業務にとっても大きな力となっており、高く評価する。また、中学校への心のフレンド員派遣、スクールソーシャルワーカーの派遣なども併せ、今後も多様な支援方法にて教育現場の支えとなることを期待したい。
- 不登校など不安や課題を抱える子どもを支援する団体との連携は、当該児童生徒をより多角的に理解できると同時に、支えるためのネットワークとして対応に臨める画期的な事業であり評価したい。今後は、連携が有効的な支援につながることを期待したい。
また、不登校傾向にある生徒とその保護者を対象とした説明会・相談会の開催も教育行政が丁寧に関わり添う姿勢がうかがわれる取組であり、高く評価したい。
- 社会情勢の変化から「子どもの居場所づくり」が叫ばれている。例えば、子ども食堂などへの支援や学童ホームの学校始業時間前開所などを含め、他部局との連携の中で対応することも必要である。

施策の方向(2)	書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成
① 学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの指導方法の工夫や内容の改善に取り組み、学習の基礎・基本を定着させるとともに、実際の社会や生活で生きて働く知識・技能の習得を促す教育活動を推進します。 ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な、柔軟性のある思考力、的確な判断力、豊かな表現力を育てます。特に、社会生活に必要な、論理的に正しく、明解で、説得力のある文章を書く力の向上に努めます。 ③ 社会と関わり、より良い人生を送るための学びに向かう力や人間性を育む教育活動を推進します。	

施策 関連番号	①② ③	取組名	教育研修事業	所管部署	教育指導課
事業概要	新しい時代に必要となる力を育成する教育の資質向上と発展のため、市内小・中学校管理職及び教職員を対象に研修を実施します。				
実績	3領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）10研修会に関して、外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本とする研修を行いました。				
	学校経営研修	教育指導研修	課題研修		
	校長研修会 教頭研修会 リーダー研修会	学級経営研修会※ 道徳教育研修会※ 初任者研修会 学校図書館担当教員 及び学校図書館司書 研修会※	児童生徒理解研修会※ 人権教育研修会※ 今日的課題研修会（いじめ）※ 今日的課題研修会（国際教室）※		
※の研修については関連する施策の項目に記載。					
成果・課題	- 管理職、中堅、初任といった教職経験に応じた研修を設定することで、教職員がそれぞれの役割を認識し、これまでの自身の取組を振り返るとともに今後の職務や教育活動に生かそうとするなど意欲の向上が見られました。 - 市で実施する研修は、教職員の資質向上だけでなく、小・中学校の校種を超えた連携、効果的な教育実践の共有、教職員同士の絆づくりなど、本市の教職員が互いに支え高め合う機会にもなりました。 - 学校図書館担当教員等研修会では著作権について、今日的課題研修会では国際教室の運営等についてなど、学校が抱えている課題に基づいた研修を行いました。				
今後の対応	教育課題が多様化する中で、教職員としての専門性を高める研修となるよう、研修テーマや内容、講師などの情報を幅広く収集し、これからの社会で求められる教育や学校づくりに応じた研修を計画します。				

施策 関連番号	①② ③	取組名	教育研究補助事業	所管部署	教育指導課																												
事業概要	児童生徒の資質・能力の向上のためには、教員の指導力向上が不可欠であり、日々の研鑽が必要です。そのため、各学校では校内研究を行い、教員の指導力向上に努めています。そういった学校における指導方法や評価、特別支援教育等に関する研究の活性化を図るために、市内小・中学校の学校教育研究団体が行う研究事業を助成します。																																
実績	- 市内の小・中学校が行う研究事業を助成することにより、指導方法や評価、特別支援教育等に関する研究の活性化を図り、本市における学校教育の充実及び発展に寄与することを目的とし、研究事業の助成を行いました。 - 市の指定を受けた学校は、スーパーバイザーの指導助言のもと、2年間にわたり教育研究を深め、その成果を発信することで、小・中学校の教育推進活動の資質向上と発展を図りました。  ◆栗原中学校 避難訓練の様子◆  ◆相模が丘小学校 授業研究◆ 〔教育課程等指定研究校一覧〕 <table><tr><th>学校名</th><th>領域等</th><th>研究主題等</th><th>スーパーバイザー</th></tr><tr><td>旭小学校</td><td>全領域</td><td>学ぶ喜びにあふれた子をめざして ～学び方を選び、自分の考えを表現する力を育む授業づくり～</td><td>神奈川県教育委員会教育局 インクルーシブ教育推進課 村井 宏行 氏</td></tr><tr><td>相模が丘小学校</td><td>国語</td><td>子どもたちが自ら伝え合いたいと思う授業づくり</td><td>横須賀市立鴨居中学校 教諭 安齋 友貴 氏</td></tr><tr><td>入谷小学校</td><td>国語</td><td>自ら学ぶ児童の育成 ～問いを通して学びに向かう児童の姿に着目した国語科研究～</td><td>山梨大学教授 茅野 政徳 氏</td></tr><tr><td>相模中学校</td><td>①全領域 ②防災</td><td>①一人ひとりが成長を実感できる授業づくり ～生徒の中から問いが生まれる授業～ ②持続可能な防災教育の実践</td><td>横浜国立大学教授 加藤 圭司 氏</td></tr><tr><td>南中学校</td><td>全領域</td><td>生徒の学ぶ力を引き出す授業づくり ～一人一人が輝く学級を目指して～</td><td>横浜国立大学教授 池田 敏和 氏</td></tr><tr><td>栗原中学校</td><td>全領域 防災</td><td>防災教育を通して育む「自ら考え、行動できる生徒」～教科指導を踏まえて～</td><td>東京大学准教授 小田 隆史 氏</td></tr></table>					学校名	領域等	研究主題等	スーパーバイザー	旭小学校	全領域	学ぶ喜びにあふれた子をめざして ～学び方を選び、自分の考えを表現する力を育む授業づくり～	神奈川県教育委員会教育局 インクルーシブ教育推進課 村井 宏行 氏	相模が丘小学校	国語	子どもたちが自ら伝え合いたいと思う授業づくり	横須賀市立鴨居中学校 教諭 安齋 友貴 氏	入谷小学校	国語	自ら学ぶ児童の育成 ～問いを通して学びに向かう児童の姿に着目した国語科研究～	山梨大学教授 茅野 政徳 氏	相模中学校	①全領域 ②防災	①一人ひとりが成長を実感できる授業づくり ～生徒の中から問いが生まれる授業～ ②持続可能な防災教育の実践	横浜国立大学教授 加藤 圭司 氏	南中学校	全領域	生徒の学ぶ力を引き出す授業づくり ～一人一人が輝く学級を目指して～	横浜国立大学教授 池田 敏和 氏	栗原中学校	全領域 防災	防災教育を通して育む「自ら考え、行動できる生徒」～教科指導を踏まえて～	東京大学准教授 小田 隆史 氏
	学校名	領域等	研究主題等	スーパーバイザー																													
	旭小学校	全領域	学ぶ喜びにあふれた子をめざして ～学び方を選び、自分の考えを表現する力を育む授業づくり～	神奈川県教育委員会教育局 インクルーシブ教育推進課 村井 宏行 氏																													
	相模が丘小学校	国語	子どもたちが自ら伝え合いたいと思う授業づくり	横須賀市立鴨居中学校 教諭 安齋 友貴 氏																													
入谷小学校	国語	自ら学ぶ児童の育成 ～問いを通して学びに向かう児童の姿に着目した国語科研究～	山梨大学教授 茅野 政徳 氏																														
相模中学校	①全領域 ②防災	①一人ひとりが成長を実感できる授業づくり ～生徒の中から問いが生まれる授業～ ②持続可能な防災教育の実践	横浜国立大学教授 加藤 圭司 氏																														
南中学校	全領域	生徒の学ぶ力を引き出す授業づくり ～一人一人が輝く学級を目指して～	横浜国立大学教授 池田 敏和 氏																														
栗原中学校	全領域 防災	防災教育を通して育む「自ら考え、行動できる生徒」～教科指導を踏まえて～	東京大学准教授 小田 隆史 氏																														
成果・課題	- 豊かな表現や学びを深めること、ICTを活用した主体的な学びの研究など、児童生徒の資質・能力の育成につながる研究に取り組むことができました。 - 教育課程等指定研究を受けていない11校についても、小・中学校校内研究事業として、各校テーマを設定し校内研究に取り組み、成果をあげました。 - 特に、栗原中学校は、全領域で防災を研究テーマにし、各教科の年間計画の中に防災教育を盛り込み、教科の中でも取り組みました。また、避難訓練では、生徒の振り返りを大切に、やらされる避難訓練から主体的に取り組む避難訓練となるよう工夫していました。																																

今後の対応	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学習評価等について、理解を深めていけるよう指導主事が研鑽に努め、校内研究会や学校訪問などにおいて学習指導要領に基づいた指導助言を行っていきます。				
施策 関連番号	①② ③	取組名	指導方法の工夫改善に向けた 学校訪問	所管部署	教育指導課
事業概要	教育委員会が学校を訪問し、学校教育全般に関して学校と協議を行い、学校教育の向上を図ります。				
実績	学校訪問※1では、学校教育目標の具現化を目指して、日常の教育活動の進め方や学校・学年・学級経営上の問題点について、教育委員会と学校が相互に協議を行い学校教育の充実・改善に努めました。				
成果・課題	- 指導主事が学習指導要領に基づき、授業の目標や評価規準等について指導助言したり、教員と共に、全ての子どもたちが安心して過ごすために、学校や地域ができることや支援の必要な児童生徒への対応について協議し合ったりすることで、教員の資質の向上に努めました。 - 全体会では、教育委員会と学校が学校教育全般に関する課題や授業改善について協議を行うことを通して、多様な視点で解決策等を話し合うとともに、教育委員会が学校の現状を理解することにつながりました。 - 管理職との協議が中心だったC訪問の在り方を見直し、学校の教育活動を参観する機会を増やしたことにより、学校の実態を把握した上で協議を行うことができました。  ◆授業参観◆  ◆全体会・協議◆				
今後の対応	学校訪問は、教育委員会が学校の現状や学校が抱える課題を正しく把握し、教職員と対話できる重要な機会です。今後も、学校教育や教員の授業力向上を目指して、適切な指導助言を行っていきます。				

※1 学校訪問

A訪問：指導主事が中心となり、教員との研究協議を通して教員の授業力向上を図るもの。

B訪問：教育委員会が学校視察を行い、教職員と協議を行い学校教育の向上を図るもの。

C訪問：主に教育委員が管理職と学校経営等に関して協議を行い、学校教育の向上を図るもの。

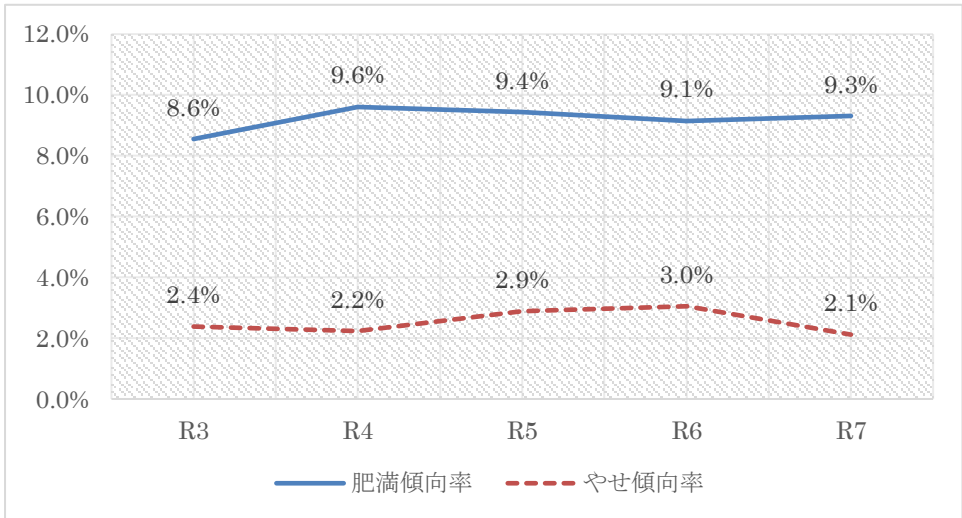
施策 関連番号	①③	取組名	教育研究事業	所管部署	教育研究所																																
事業概要	教育に関する基礎的・専門的な分野及び学校現場における今日的課題について調査研究を行い、その成果を刊行物、研究発表会、ホームページ等を通じて学校教育に反映します。																																				
実績	- 市内の小・中学校教職員 22 人を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的・専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。 (年間研究日数：個別課題研究 20 日、その他の研究員会 12 日) <table><tr><th>研究員会等</th><th>人数</th><th>研 究 課 題</th><th>ホームページ 掲載</th></tr><tr><td>小学校社会科教育研究員会</td><td>2 人</td><td>郷土学習資料「わたしたちの座間」の改定に関する調査研究</td><td>—</td></tr><tr><td>中学校社会科教育研究員会</td><td>2 人</td><td>中学校社会科資料集「座間」の改定に関する調査研究</td><td>—</td></tr><tr><td>座間の自然研究員会</td><td>2 人</td><td>理科資料集「自然はおもしろい」の活用と改訂に関する調査研究</td><td>—</td></tr><tr><td>外国語教育研究員会</td><td>4 人</td><td>中学校英語につなげるための授業と評価に関する調査研究</td><td>—</td></tr><tr><td>道徳教育研究員会</td><td>4 人</td><td>「道徳教育」の授業実践についての調査研究</td><td>—</td></tr><tr><td>情報教育研究員会</td><td>4 人</td><td>Google Chrome の校務への活用に関する調査研究</td><td>—</td></tr><tr><td>個別課題研究員</td><td>4 人</td><td>教育課程の実施に伴う指導上の諸問題に関して、教育実践を踏まえた個別の課題研究を行い、ホームページに研究成果を発表</td><td>令和 7 年度 教育研究</td></tr></table> - 教育研究員の研究成果については、「教育研究」及び「研究紀要」として教育研究所のホームページに掲載しました。 - 座間市教育研究所研究発表会・教育講演会では、小学校社会科教育研究員会が「社会科の授業で活用しやすい「わたしたちの座間」の研究」について発表しました。					研究員会等	人数	研 究 課 題	ホームページ 掲載	小学校社会科教育研究員会	2 人	郷土学習資料「わたしたちの座間」の改定に関する調査研究	—	中学校社会科教育研究員会	2 人	中学校社会科資料集「座間」の改定に関する調査研究	—	座間の自然研究員会	2 人	理科資料集「自然はおもしろい」の活用と改訂に関する調査研究	—	外国語教育研究員会	4 人	中学校英語につなげるための授業と評価に関する調査研究	—	道徳教育研究員会	4 人	「道徳教育」の授業実践についての調査研究	—	情報教育研究員会	4 人	Google Chrome の校務への活用に関する調査研究	—	個別課題研究員	4 人	教育課程の実施に伴う指導上の諸問題に関して、教育実践を踏まえた個別の課題研究を行い、ホームページに研究成果を発表	令和 7 年度 教育研究
	研究員会等	人数	研 究 課 題	ホームページ 掲載																																	
	小学校社会科教育研究員会	2 人	郷土学習資料「わたしたちの座間」の改定に関する調査研究	—																																	
	中学校社会科教育研究員会	2 人	中学校社会科資料集「座間」の改定に関する調査研究	—																																	
	座間の自然研究員会	2 人	理科資料集「自然はおもしろい」の活用と改訂に関する調査研究	—																																	
	外国語教育研究員会	4 人	中学校英語につなげるための授業と評価に関する調査研究	—																																	
	道徳教育研究員会	4 人	「道徳教育」の授業実践についての調査研究	—																																	
	情報教育研究員会	4 人	Google Chrome の校務への活用に関する調査研究	—																																	
個別課題研究員	4 人	教育課程の実施に伴う指導上の諸問題に関して、教育実践を踏まえた個別の課題研究を行い、ホームページに研究成果を発表	令和 7 年度 教育研究																																		
成果・課題	- 小学校社会科教育研究員会による研究成果の発表並びに教育講演会を開催したことで、本市の教育の発展並びに教職員の資質の向上を図ることができました。 また、各研究員会では、研究授業及び授業実践を積極的に行い、調査研究を深めることができました。 - 継続して研究していく内容と、時代に即した今日的課題を吟味し、教職員のニーズに応えられるような研究内容を選定していく必要があります。																																				
今後の対応	調査研究の成果を活用できるよう、刊行物（デジタル版）、研究発表会及び教育研究所ホームページ、教職員限定ホームページへの掲載等で周知を進めます。																																				

施策 関連番号	②③	取組名	教職員研修事業	所管部署	教育研究所																											
事業概要	教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、調査研究や研修講座の充実に努めます。また、授業づくり研修講座は国語科に特化し、教職員の言葉への意識を高め、論理的な文章を書く具体の演習を通して授業改善に努めることで、児童生徒の文章力向上を図ります。																															
実績	教職員の資質向上及び市民の教育に対する理解を図るため、次のとおり研修講座を実施しました。なお、児童生徒が、説得力のある文章を書く力の向上を目指して、「文章を書く力を高める指導」をテーマに授業づくり研修講座を継続して実施しています。																															
	<table><tr><th>講座名</th><th>開催形式</th><th>内 容</th></tr><tr><td>理科教育研修講座</td><td>① 集合</td><td>①理科資料集「自然はおもしろい」の活用について</td></tr><tr><td>環境教育研修講座</td><td>① 集合</td><td>①磯の生き物～プランクトンの採集と観察について</td></tr><tr><td>社会科教育研修講座</td><td>① 集合</td><td>①座間市内地域学習（市内巡り）</td></tr><tr><td>情報教育研修講座</td><td>① 各校での実施 ② オンライン ③ 集合</td><td>①Google Workspace for Education 等の利活用について ②次期学習指導要領と NEXT GIGA について ③Google Workspace for Education Plus でできること</td></tr><tr><td>教育相談研修講座</td><td>① 集合 ② 集合</td><td>①教育相談基礎研修・教育相談の概要及び実務等について ②育てるカウンセリング演習・カウンセリングの基礎について</td></tr><tr><td>外国語教育研修講座</td><td>① 集合 ② 集合</td><td>①小・中連携の推進について ②中学校外国語の評価および作問について</td></tr><tr><td>授業づくり研修講座</td><td>① 集合 ② 集合</td><td>①論理的な文章を書く力を高める指導について ②今日の課題から文章を書く力を高める指導について</td></tr><tr><td>教育教養研修講座 （市民公開講座）</td><td>① 集合 ② 集合</td><td>①ゲームに熱中する子どもの理解と関わり方について ②座間の教育史・明治四十年代の座間小学校における児童の評価について</td></tr></table>					講座名	開催形式	内 容	理科教育研修講座	① 集合	①理科資料集「自然はおもしろい」の活用について	環境教育研修講座	① 集合	①磯の生き物～プランクトンの採集と観察について	社会科教育研修講座	① 集合	①座間市内地域学習（市内巡り）	情報教育研修講座	① 各校での実施 ② オンライン ③ 集合	①Google Workspace for Education 等の利活用について ②次期学習指導要領と NEXT GIGA について ③Google Workspace for Education Plus でできること	教育相談研修講座	① 集合 ② 集合	①教育相談基礎研修・教育相談の概要及び実務等について ②育てるカウンセリング演習・カウンセリングの基礎について	外国語教育研修講座	① 集合 ② 集合	①小・中連携の推進について ②中学校外国語の評価および作問について	授業づくり研修講座	① 集合 ② 集合	①論理的な文章を書く力を高める指導について ②今日の課題から文章を書く力を高める指導について	教育教養研修講座 （市民公開講座）	① 集合 ② 集合	①ゲームに熱中する子どもの理解と関わり方について ②座間の教育史・明治四十年代の座間小学校における児童の評価について
	講座名	開催形式	内 容																													
	理科教育研修講座	① 集合	①理科資料集「自然はおもしろい」の活用について																													
	環境教育研修講座	① 集合	①磯の生き物～プランクトンの採集と観察について																													
	社会科教育研修講座	① 集合	①座間市内地域学習（市内巡り）																													
	情報教育研修講座	① 各校での実施 ② オンライン ③ 集合	①Google Workspace for Education 等の利活用について ②次期学習指導要領と NEXT GIGA について ③Google Workspace for Education Plus でできること																													
	教育相談研修講座	① 集合 ② 集合	①教育相談基礎研修・教育相談の概要及び実務等について ②育てるカウンセリング演習・カウンセリングの基礎について																													
	外国語教育研修講座	① 集合 ② 集合	①小・中連携の推進について ②中学校外国語の評価および作問について																													
	授業づくり研修講座	① 集合 ② 集合	①論理的な文章を書く力を高める指導について ②今日の課題から文章を書く力を高める指導について																													
教育教養研修講座 （市民公開講座）	① 集合 ② 集合	①ゲームに熱中する子どもの理解と関わり方について ②座間の教育史・明治四十年代の座間小学校における児童の評価について																														
※表中の①～③は各講座の回数（第〇回）を表す。																																
◆理科教育研修講座◆ ◆環境教育研修講座◆ ◆社会科教育研修講座◆																																
  																																
成果・課題	- 情報教育研修講座では、専門的な研修を実施し、教職員の資質向上を図ることができました。 - 小・中学校を交えた協議が参加者から好評だったため、積極的に研修に組み込めるよう講師との調整が必要です。																															
今後の対応	教職員が研究や研修を通して見聞を広げ、指導力を向上させることは、子どもたちの人間形成にプラスの影響を与えるものです。教職員のニーズだけでなく、教育大綱に示した施策の方向を踏まえ、喫緊の課題に即応した、多くの教職員が参加できる研修を推進していきます。																															

点検評価委員の主な意見

- 教員の指導力など必要な資質・能力の育成は、座間市教育大綱の基本目標の達成に大きな原動力となることから、教員の経験年数に応じた研修や様々な教育課題・教員のニーズに対応した研修等の充実が不可欠である。特に児童生徒一人一台の学習用端末の整備に伴い、教師と児童生徒がＩＣＴを効果的に利活用できる研修の充実を望む。
- 「これからの学びのあり方」について、教育課程等指定研究校をはじめ、各校の校内研究主題からは、授業改善に向けての方向性が明確であり、同時に座間市教育大綱に掲げる施策の方向(2)を受けての学校の研究姿勢がはっきりと見てとれる。個々の教員における資質・指導力の育成のためには、教員同士が高め合う風土を大切にしたい。また、学校の枠を超えた連携、協働研究も市内の学校全体の教育力アップにつながることを期待される。
教育行政として、今後もより専門的な見地での指導支援、及び研究研修の場の提供を望む。
- 教育委員会が指導的立場において、年間をとおして学校訪問を行うことにより、学校との連携がより一層図られていることは評価したい。
- 学校の現状を正しく把握するため、学校訪問の在り方を見直し、教育の向上を図られたことを評価したい。また、教員の働き方改革が求められる中で、効率的かつ効果的な教育研究や研修が進められることを期待したい。
- 「文章を書く力を高める指導」をテーマに授業づくり研修講座を実施されたことを評価する。今後も児童生徒が社会生活に必要な説得力のある文章を書く力の向上を目指した授業づくり研修講座が継続されることを期待したい。

施策の方向(3)	健やかな体の育成
① 学校では、安全・防災教育、健康教育及び食育を推進します。 ② 体育・保健体育の授業や、部活動等で日常的にスポーツに取り組み、生涯に渡ってスポーツに親しむとともに体力の向上を図ります。	

施策 関連番号	①	取組名	児童生徒の健康の保持及び増進	所管部署	就学支援課																	
事業概要	児童生徒の健康の保持及び増進を図るため、発育測定、内科健康診断、歯科検診、耳鼻科検診、視力検査、聴力検査、結核健診、尿検査及び心臓病検査を実施しています。																					
実績	児童生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう次のとおり各種健康診断等を医師会、歯科医師会及び学校医と学校の連携の下に円滑に実施しました。健康診断の結果については家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い、児童生徒の健康保持・増進に努めました。																					
	〔発育測定値に基づく肥満・やせ傾向率〕  <table><thead><tr><th>年度</th><th>肥満傾向率</th><th>やせ傾向率</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3</td><td>8.6%</td><td>2.4%</td></tr><tr><td>R4</td><td>9.6%</td><td>2.2%</td></tr><tr><td>R5</td><td>9.4%</td><td>2.9%</td></tr><tr><td>R6</td><td>9.1%</td><td>3.0%</td></tr><tr><td>R7</td><td>9.3%</td><td>2.1%</td></tr></tbody></table>					年度	肥満傾向率	やせ傾向率	R3	8.6%	2.4%	R4	9.6%	2.2%	R5	9.4%	2.9%	R6	9.1%	3.0%	R7	9.3%
年度	肥満傾向率	やせ傾向率																				
R3	8.6%	2.4%																				
R4	9.6%	2.2%																				
R5	9.4%	2.9%																				
R6	9.1%	3.0%																				
R7	9.3%	2.1%																				
成果・課題	- 各種健康診断結果に基づき、腎疾患、糖尿病疾患及び心臓病疾患の治療勧告を11件行い、早期の疾病発見及び治療開始に結び付くよう努めました。 - やせ傾向率は例年より低い水準となりましたが、肥満傾向率が引き続き高い水準にあることから、教育指導課と連携し、生活習慣等に対する保健指導の工夫を図る必要があります。																					
今後の対応	児童生徒の健康の保持及び増進のため、教育指導課との連携を継続し、生活習慣等に対する保健指導の充実に向け取り組みます。																					

施策 関連番号	①	取組名	食育の推進	所管部署	教育指導課 就学支援課
事業概要	- 食育の推進に向けて、食育推進担当者会議を開催しています。 - 児童生徒が望ましい食生活の基礎及び基本を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるように、小学校給食及び中学校給食で栄養教諭を軸とした取組を行っています。				
実績	- 食育推進担当者会議を年2回開催し、栄養教諭、小・中学校の担当者、保健給食担当栄養士で、小・中学校における食育推進の在り方について協議・意見交換等を行っています。 - 小学校給食では、例年実施している小学6年生対象の食生活アンケートより、郷土料理及び伝統料理についての関心が低い傾向にあることが分かりました。全国には様々な郷土料理があり、子どもたちに日本の食文化について知って欲しいことから、昨年度に引き続き年間の献立テーマを「日本の郷土料理を知ろう！」に設定しました。 - 市制記念日である11月に、市内農家や豆腐店の協力の下、市内産のはるみ米や野菜、味噌に加え、市内産大豆を原料とする油揚げを使用した地産地消給食である「ざまりん給食」を継続して実施しました。 ◆ざまりん給食◆  はるみ米の成長過程の資料を各校で掲示するとともに、当日は作成した動画をクラスで視聴し、地域農業や食への理解を深め、郷土愛を育むように取り組みました。 - 中学校給食では、給食だよりの配布や当日の給食メニューの食材にまつわるエピソードを昼食時にアナウンスすることによって、食への興味や関心を持ってもらえるように取り組んでいます。				
成果・課題	- 食育推進担当者会議の中で栄養教諭配置校を中核として複数校で構成するネットワークを構築し、学校における食育の推進を図りました。栄養教諭はネットワーク内の他校に対しての個別支援を行うことで栄養教諭が配置されていない学校においても食育の推進が図られました。 ◆栄養教諭による食育◆  - 学校給食^{【★】}を題材に、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うきっかけとなりました。				
今後の対応	- 栄養教諭の配置を増やし、食育が推進されるよう努めます。 - 食育は、家庭の影響も大きく受けるものであるため、栄養教諭を中心に「朝食の必要性や大切さ」「バランスのよい食事」「生活リズムの改善」等について、児童生徒だけでなく、家庭へも継続的に情報を発信するよう努めます。				

【★】 関連頁：P26（小学校給食の充実）、P27（中学校給食の充実）

施策 関連番号	①	取組名	小学校給食の充実	所管部署	就学支援課
事業概要	・ 食育の推進を図るため、小学校給食（自校式）の実施を支援しています。 ・ 小学校給食では、給食施設の清掃や点検を行い、安全で衛生的な給食調理業務に取り組みました。また、食育の推進につながるよう、地産地消の推進に取り組みました。				
実績	・ 夏季休業中に、学校給食調理員向けの衛生等に関する研修 ・ 年に2回、学校用給食食材の細菌検査 ・ 衛生管理を徹底するため、学校給食安全衛生基準に基づき、学校給食調理員、栄養士及び市職員に対し、月2回の検便検査（赤痢菌、サルモネラ菌、EHEC（0-157 含む）） ・ 感染性胃腸炎が流行する10月から翌3月までの間におけるノロウイルスの検便検査 ・ 地産地消を推進するため、生産者、産業振興課、栄養教諭・栄養士と地場産物野菜に係る生産物や納品の調整 ・ 令和7年度は、181回給食を提供しました。				
成果・課題	・ 安全で衛生的な給食調理業務を実施するため、設備の清掃及び点検を計画的に実施しました。また、調理員研修では講師が事前に小学校の調理場を視察し、現環境でのドライ運用の工夫、事故やトラブル防止等について研修を行い、衛生管理の意識向上を図るとともに、衛生的な職場環境の維持に努めました。 ・ 令和4年度に小学校11校中5校の食器及びトレイの更新を実施しましたが、残る6校では使用に伴い劣化した食器及びトレイを使用している状況にあります。このため、令和7年度に先行してトレイの更新を実施しました。 ・ 令和7年度の地場産物利用率（市内産及び県内産）は、33.17%でした。令和6年度の37%から3.83ポイント減少しています。減少要因としては、年間を通じて少雨傾向にあり、給食に提供できる野菜の収穫量が減少したものと推察します。				
今後の対応	・ 引き続き、安全で衛生的な給食調理業務を実施できるよう、設備の清掃及び点検を継続して実施します。 ・ 令和8年度に、残る6校の食器及び全11校分の劣化した箸の更新を行います。 ・ 生産者と調整を行い、地場産物の使用を継続していきます。				

施策 関連番号	①	取組名	中学校給食の充実	所管部署	就学支援課
事業概要	食育の推進を図るため、家庭からの愛情弁当の良さを残しつつ、給食を必要とする家庭には、市の専属栄養士が献立を作り、栄養バランスに配慮した給食も選択することができる「選択式給食」を実施します。				
実績	・ 味や量に関する意見を参考に献立の改良を実施しました。 ・ 新入学生徒保護者に向けた中学校給食（選択式）の周知方法として、引き続き、新入生説明会で教育委員会の職員及び栄養士から給食の説明を行いました。 ・ 提供回数は学校により差がありますが、回数が1番多い中学校で170回提供を行い、年間喫食率は33.8%でした。 また、中学校給食の今後の方向性として、教育委員会において「座間市立中学校給食全員喫食実施方針」を策定し、給食センター方式を本市における中学校給食全員喫食の実施に最も適している方式として採用しました。  ◆令和8年2月2日メニュー◆ チキンカツ(オーロラソース)、卵とほうれん草のソテー、えびグラタン、ひよこ豆のトマト煮、ごはん				
成果・課題	・ 中学校生徒アンケートでは、給食を通して知ったこと・学んだこととして「栄養バランスの大切さ」が最も多く挙げられました。また、給食を通して変わったこととして「苦手なものも、少しは食べるようになった」との回答が最も多く、意識面のみならず行動面においても変化が見られることから、給食を通じた食育の推進に一定の効果があると考えられます。 ・ 給食センター方式による全員喫食の実現に向けては、用地や財源の確保等について、市長部局との連携のもと、引き続き検討を進めていく必要があります。				
今後の対応	・ 安全安心でおいしい中学校給食を安定的に提供していくために、献立の改良を継続して行います。 ・ 給食センターの整備に向けて、関係部局と連携しながら全庁的な調整を進め、必要な用地や財源の確保に努めるなど、早期の事業化を目指します。				

施策 関連番号	①	取組名	安全・防災教育	所管部署	教育指導課
事業概要	防災教育推進校を指定し、防災教育の推進に努めるとともに、安全への意識向上を目指しています。				
実績	- 令和6・7年度教育課程等指定研究校（防災）として、相模中学校を指定し、生徒が防災について学び、その知識を身に着けるとともに、自助、共助、公助としての防災対応能力を育成するための実践研究を行いました。 - 栗原中学校は、令和7・8年度教育課程等指定研究校として「防災教育」をテーマに掲げ、東京大学の小田准教授を講師に迎え、全領域で防災教育に取り組みました。 - 指定校以外の学校でも、シェイクアウト訓練、避難訓練、地区別安全指導、自転車の安全な乗り方教室等を実施し、安全への意識を高めるための教育を行いました。 - 指定校以外の学校でも、シェイクアウト訓練、避難訓練、地区別安全指導、自転車の安全な乗り方教室等を実施し、安全への意識を高めるための教育を行いました。    ◆防災教育◆ ◆自転車の安全な乗り方教室◆				
成果・課題	- 防災教育について実践研究を行った相模中学校及び栗原中学校では、地域や家庭と連携しながら安全や防災に関する講話や避難訓練、避難所開設体験など実践的で継続的な取組を行い、生徒の安全意識や防災力を高めることにつながりました。 - 指定校以外の学校でも、地域の避難所開設運営委員の方を招へいして、避難所開設の体験を行うことで、自助の意識を持たせることができました。   ◆避難訓練◆				
今後の対応	- 安全・防災教育については、学校が、地域や家庭と連携しながら安全や防災に関する講話や避難訓練、避難所開設体験など実践的で継続的な取組を行い、児童生徒の安全意識や防災力を高めていけるよう支援します。 - 新たに学校安全・防災担当者会議を開催し、自然災害や学校事故から児童生徒の安全を確保するために、学校の組織的な対応力の向上と実効性のある避難訓練に向けた計画の見直しや改善を支援します。				

施策 関連番号	②	取組名	中学校部活動指導者派遣事業			所管部署	教育指導課																														
事業概要	中学校部活動の充実と教員の勤務負担軽減を図るために、専門的な知識を持つ部活動指導員及び部活動指導協力者を派遣します。 これからの中学校の部活動の在り方を検討するために、部活動地域展開検討委員会を開催します。																																				
実績	- 本市中学校の部活動加入率は、80％程度で推移していましたが、令和7年度は低下しています。 <table><tr><th>年度 項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>部活動加入率（％）</td><td>80</td><td>79</td><td>78</td><td>82</td><td>75</td></tr></table> - 顧問を担う教員の専門的な技術を補うとともに負担軽減を図るため、学校の実情に合った部活動指導協力者を派遣しました。サッカー部、バスケットボール部、ソフトボール部、バドミントン部、卓球部、バレーボール部、陸上競技部、ソフトテニス部、軟式野球部の運動部のほか、吹奏楽部、演劇部などの文化部にも派遣しました。 <table><tr><th>年度 項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>指導者数（人）</td><td>24</td><td>20</td><td>23</td><td>23</td><td>26</td></tr><tr><td>指導回数（回）</td><td>1,210</td><td>1,021</td><td>1,432</td><td>1,405</td><td>1,595</td></tr></table> - 令和7年度は、部活動指導員を4名配置し、顧問の負担軽減や専門的指導の充実を図りました。また、指導者全員に、派遣事業に係る確認事項、子どもから信頼される指導者の在り方、体罰の禁止などについて研修会を実施しました。 - 部活動地域展開検討委員会は、令和5年度から令和7年度末まで全8回開催し、休日の部活動の地域展開の進め方について協議しました。また、教職員及び保護者、生徒を対象としたアンケート結果やパブリックコメントを踏まえ、「座間市部活動地域展開基本方針」を策定しました。本方針では、将来にわたって、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことを目的とし、学校部活動を地域社会に展開し、持続可能で効果的な運営体制を構築するための方向性を示しました。							年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7	部活動加入率（％）	80	79	78	82	75	年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7	指導者数（人）	24	20	23	23	26	指導回数（回）	1,210	1,021	1,432	1,405	1,595
	年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7																															
	部活動加入率（％）	80	79	78	82	75																															
	年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7																															
	指導者数（人）	24	20	23	23	26																															
指導回数（回）	1,210	1,021	1,432	1,405	1,595																																
成果・課題	生徒の技術や意欲の向上、また、教員の負担軽減や指導力の向上等、成果が見られました。より一層の派遣日数の増加が必要です。																																				
今後の対応	- 部活動指導協力者と部活動指導員の人材確保のため、学校関係者や地域の方からの情報を広く収集することに努めるとともに、他自治体の取組なども参考にしながら、人材の確保に努めます。 - 方針に基づき、教育委員会内に新たに部活動地域展開コーディネーターを配置し、生徒がスポーツや文化芸術活動を楽しむことができる持続可能な体制づくりを推進します。																																				

点検評価委員の主な意見

- 児童生徒が各種健康診断の結果から自身の健康状態を把握すると同時に、保健学習や食育指導により健康生活に向けての興味関心を持ち、主体的に自らの健康保持・増進に一層努めることができる保健指導の充実を望む。
- 地産地消については、現在行っている市内生産者との取り組みを大いに評価したい。
- 食育は、「朝食の必要性や大切さ」「バランスのよい食事」「生活リズムの改善」等について、家庭への情報発信が大切である。
- 小学校給食の自校方式は、長年にわたり多くの関係職員の努力と工夫、それをサポートしてきた行政との歴史があり、市の特色を最大限に生かした給食が提供されていることは評価したい。今後も幅広い給食の提供方式に関する検討を望む。
- 社会情勢の変化等を踏まえ、小学校給食日数の増加の検討を進める必要がある。給食日数の増加は、保護者の切実な願いであることを考慮していただきたい。
- 中学校給食では、「座間市立中学校給食全員喫食実施方針」の策定に当たり、様々な給食提供方式を比較検討した上で、給食センター方式を本市における中学校給食全員喫食の実施に最も適している方式として採用したことを高く評価したい。
- 中学校給食では選択式が定着しているが、「座間市学校再編計画（骨子案）」との整合性を図る中で社会情勢の変化を踏まえ全員喫食を目指すとともに、給食センター設置等の実現を大いに期待したい。
- 新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症への対策を普段から心がけ、必要な備えを望む。
- 安全・防災教育について、相模中学校では、持続可能な防災教育の実践を研究テーマにし、地域や家庭と連携しながら実践的で継続的な取組を行ったことを評価したい。また、栗原中学校では、全領域で防災を研究テーマにし、各教科の年間計画の中に防災教育を盛り込み、取り組んだことを評価したい。
- 昨今の自然災害の増加により、安全・防災教育において自助の意識を持たせることは重要であり、そこから共助・公助につながることを期待したい。
- 中学校部活動指導者派遣では、教員の働き方改革が進められている中、「座間市部活動地域展開基本方針」に基づき、生徒の部活動が適正に行われるよう期待したい。
また、中学校部活動の地域展開は、教員の負担軽減や生徒の選択肢が多様になることから、地域クラブの持続可能な運営体制が整うことを期待したい。

施策の方向(4)	情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成
① 学校では、情報教育をととして子どもたちの情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育を推進し、情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度が身につくように努めます。 ② 外国語教育や国際理解教育をととして異なる言語や文化に触れるとともに、姉妹都市交流などの機会を活用してグローバルな視野を身につけ、世界の人々とコミュニケーションを図ることができる力を育てます。	

施策 関連番号	①	取組名	小・中学校情報教育環境整備事業	所管部署	教育研究所
事業概要	情報化社会に対応する能力を育むため、ICTを用いた学習環境を活用し、個別最適化された学習を推進します。				
実績	- 一人一台の学習用端末を使用して、教師と児童生徒がICTを効果的に利活用できるよう、全職員が参加できる情報共有スペースを作成したり、生成AIの校務等での利活用について等、各校のニーズに合わせた内容の訪問研修を実施したりしました。 - 情報教育推進会議で情報交換・情報共有を行うことで、各校が横のつながりを構築し、各校の工夫などを共有できるよう進めました。 - 情報教育アドバイザー※1が、随時、学校の要請に応じ、研究発表会や講演会のサポート、システムの不具合対応、CBTの補助等の支援を行いました。また、情報教育アドバイザー研修として全校を回り、授業や校務のDXを進めました。(Google Workspace for Educationの利活用・リモート会議、研修のサポート他) - 情報モラル教育については、委託業者が、主にインターネットやSNSの適切な利用、トラブルの未然防止、個人情報の保護、情報社会におけるルールやマナー等について、児童生徒向けの講習会を実施し、各校の支援を行いました。また、授業参観日に保護者向け講習会を実施するなど学校ごとに工夫し、保護者に対する啓発にも努めています。令和7年度は、児童生徒対象に32回、保護者対象に14回実施しました。 - 学習指導要領における小学校プログラミング教育の必修化を全小学校で実現するため、引き続き、プログラミング教材を全小学校に配備しました。 - 一人一台の学習用端末から市立図書館が行う電子書籍サービスを活用できるようごまっ子ホームページ上にリンクを掲載しました。				

実績	・ 文部科学省が運営するMEXCBT^{※2}を利用して、中学校の理科及び質問調査を実施した全国学力・学習状況調査において、スムーズに実施ができるよう電話対応したり情報教育アドバイザーを学校に派遣したりしてサポートしました。 ・ ICTの利活用を推進するための人的支援として、1校あたり年間35日のICT支援員^{※3}配備が定着し、プログラミング授業や機器の活用場面において各小・中学校で活用されています。教職員のスキルや求めている内容に応じて最適な支援を実施できるように環境を整えました。 ・ 教職員向けに「生成AI利用ガイドライン」を作成しました。
成果・課題	・ 学習用端末を長期休業中に自宅に持ち帰り、活用する学校が令和6年度よりも増えました。 ・ 情報モラル教育に関する保護者向けの講習会では、学校ごとのデータを基に説明したり、学校からヒアリングした内容を盛り込んだりすることで、理解が深まっています。 ・ 教育研究所から各校へ提供しているGoogle Workspaceで作成した校務情報システム（学校行事、教職員の出張・休暇等をまとめたスプレッドシート）を活用することで、教員の大幅な業務削減につながった。 ・ 生成AIを児童生徒が正しく利用するために、まずは、教職員が生成AIの特性、リスク及び教育的な価値等について理解をする必要があります。
今後の対応	・引き続き、ICTを利活用した教育活動の推進の様子について、積極的に授業参観を行ったり、学校ホームページに情報発信したりするなど、市民への更なる周知を行います。 ・ 児童生徒に一人一台整備した学習用端末の活用について、各学校の好事例を全教職員が参加できる情報共有スペースやICT支援員を通して共有する等、全教職員に周知するための手立てを工夫し、市内全域で活用が進むよう働きかけます。 ・ ネットワーク環境についての抜本的な見直しを行い、ゼロトラスト^{※4}の環境の実現に向けて検討を進めます。 ・ 生成AIが安全かつ正しく利活用されるための情報発信や研修等について検討・実施をします。

※1 情報教育アドバイザー

ICTを活用した効果的な教育活動をはじめ、情報教育全般に関する知識や技能を有し、最新の情報収集及び自己研鑽に努める者。学校の情報教育に関する環境整備や研修内容について教育委員会へ助言する。

※2 MEXCBT（メクビット）

MEXT + CBT

MEXT (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology) 文部科学省

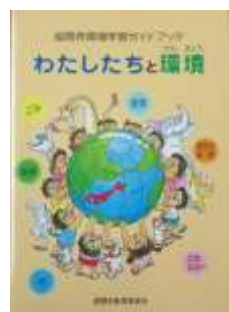
CBT (Computer Based Testing) コンピュータを使った試験方式

※3 ICT 支援員

ICTを活用した教育活動やプログラミング教育に関する教職員のニーズに応じて、随時支援する。

※4 ゼロトラスト

「何も信頼しない」を前提に対策を講じるセキュリティの考え方

施策 関連番号	①	取組名	教育情報提供事業	所管部署	教育研究所																					
事業概要	地域学習や郷土理解に関する副読本・学習資料を刊行します。																									
実績	・ 教育の個性化・多様化に応ずる教材の開発・蓄積・提供を行い、交流を促進します。また、地域に根ざした教育活動を展開するための出版広報事業を推進します。 ・ 「郷土の先人に学ぶ」以外の副読本・学習資料において、令和8年度からのデジタル化に向けて準備を進めました。 ・ 小・中学校の社会科副読本に「座間音頭」や「表裏型顔面把手（ザマロン）」を紹介する資料を掲載する準備を進めました。 〔地域学習や郷土理解に関する副読本・学習資料の刊行や教育研究所紹介の広報〕 <table><tr><th>刊 行 物 名</th><th>発行部数</th><th>主な配付先</th></tr><tr><td>小学校社会科副読本「わたしたちの座間」</td><td>1,079 部</td><td>小学校 3 年生</td></tr><tr><td>白地図</td><td>11 部</td><td>小学校 3・4 年生担任</td></tr><tr><td>中学校社会科副読本「中学校社会科資料集 座間」</td><td>1,095 部</td><td>中学校 1 年生</td></tr><tr><td>理科資料集「自然はおもしろい」</td><td>1,079 部</td><td>小学校 3 年生</td></tr><tr><td>環境学習ガイドブック「わたしたちと環境」</td><td>1,158 部</td><td>小学校 4 年生</td></tr><tr><td>郷土の先人に学ぶ 7 話</td><td>1,218 部</td><td>小学校 6 年生</td></tr></table> ◆わたしたちの座間◆ ◆自然はおもしろい◆ ◆郷土の先人に学ぶ◆      ◆中学校社会科資料集座間◆ ◆わたしたちと環境◆					刊 行 物 名	発行部数	主な配付先	小学校社会科副読本「わたしたちの座間」	1,079 部	小学校 3 年生	白地図	11 部	小学校 3・4 年生担任	中学校社会科副読本「中学校社会科資料集 座間」	1,095 部	中学校 1 年生	理科資料集「自然はおもしろい」	1,079 部	小学校 3 年生	環境学習ガイドブック「わたしたちと環境」	1,158 部	小学校 4 年生	郷土の先人に学ぶ 7 話	1,218 部	小学校 6 年生
	刊 行 物 名	発行部数	主な配付先																							
	小学校社会科副読本「わたしたちの座間」	1,079 部	小学校 3 年生																							
	白地図	11 部	小学校 3・4 年生担任																							
	中学校社会科副読本「中学校社会科資料集 座間」	1,095 部	中学校 1 年生																							
	理科資料集「自然はおもしろい」	1,079 部	小学校 3 年生																							
	環境学習ガイドブック「わたしたちと環境」	1,158 部	小学校 4 年生																							
	郷土の先人に学ぶ 7 話	1,218 部	小学校 6 年生																							
	成果・課題	・ 児童生徒が郷土の先人や歴史、文化などへの理解を深め、ふるさと座間について幅広い知識をもったり、興味ある内容を深めたりするきっかけとなる教材として活用されました。 ・ 写真やデータ等により、児童生徒が身近な事柄として考えられるようになり、地域に密着した主体的な学習の手引きとして重要な役割を果たしています。																								
	今後の対応	教科書や地図帳、資料集の併用・活用を前提に、内容や掲載する資料などを検討・精選・更新し、より子どもたちが活用しやすいものになるよう改訂を進めます。																								

施策 関連番号	②	取組名	外国語教育推進事業	所管部署	教育指導課														
事業概要	市内小・中学校の外国語教育の充実と国際理解の推進のために、外国語指導助手を派遣します。																		
実績	- 国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流することができるよう、英語のネイティブスピーカー（英語を母語として話す人）をALT（外国語指導助手）として派遣しました。 〔ALT派遣回数〕 <table><tr><td></td><td>派遣クラス</td><td>派遣回数</td></tr><tr><td rowspan="2">小学校</td><td>3，4年生全クラス</td><td>平均35回</td></tr><tr><td>5，6年生全クラス</td><td>平均40回</td></tr><tr><td>中学校</td><td>全クラス</td><td>平均20回</td></tr><tr><td>小・中学校</td><td>特別支援学級</td><td>平均5回</td></tr></table> - 小・中学校の英語教育担当者が参加する英語教育推進会議を年2回開催し、充実した英語教育の推進を図るために、外国語活動及び外国語教育に関する協議と情報交換を行いました。						派遣クラス	派遣回数	小学校	3，4年生全クラス	平均35回	5，6年生全クラス	平均40回	中学校	全クラス	平均20回	小・中学校	特別支援学級	平均5回
		派遣クラス	派遣回数																
	小学校	3，4年生全クラス	平均35回																
		5，6年生全クラス	平均40回																
	中学校	全クラス	平均20回																
小・中学校	特別支援学級	平均5回																	
成果・課題	- 全小学校及び全中学校（1年生のみ）でEnglish Day※1を実施しました。児童生徒が授業で学習した英語を、実際に使用する機会となり、学習意欲を高めることにつながりました。 ◆English Day◆  - 小・中学校の英語担当教員が互いの授業を参観し合う機会を設け、英語教育の充実を図るよう努めました。																		
	今後の対応	- 小学校においては担任教員が、自信をもって外国語の授業ができるよう、英語専科教員の授業を参観したり、英語専科教員が講師として小学校教員の研修を実施したりするなどの機会を設け、指導力の向上を図ります。 - 英語教育推進会議を通して、担任とALTとの連携や小・中学校の連携を深め、充実した外国語教育を推進していきます。																	

※1 English Day

市内各小・中学校に派遣しているALTが1校に集まり、小学3～6年生及び中学1年生の児童生徒と英語のみで取り組む学習活動

点検評価委員の主な意見

- 情報教育では、ソフト教材の導入と並行して人的支援においても前年度に比べより充実した。学校現場をバックアップする教育研究所の姿勢を高く評価したい。今後においても急加速するICT化に対し、学校現場が授業で無理なく利活用できるよう効率的な支援をしていくことを期待する。
- 一人一台の学習用端末の効果的な利活用の推進に向け、物的・人的環境の整備に取り組む姿勢を高く評価したい。今後も学校現場の活用状況、及び課題を把握しつつ、サポートされることを期待する。
- 情報教育における情報モラル研修について、教職員はもとより児童生徒へのモラル研修・指導を強化するとともに保護者へ情報教育の現状について理解を求めることを望む。
更にフェイクニュースなど、不確かな情報への対応なども研修項目に取り入れることも期待したい。
- 著しい発展を遂げる情報化社会の中で生きていく力の育成が急務である。知識・技能とともに、情報モラル教育として児童生徒には確実な判断力、思考力を鍛え育てていくことを強く望む。
- 副読本を活用した学びの中で、郷土愛の醸成や地域との交流にもつながるため、地域を知るうえで非常に重要であることから更なる活用を期待したい。
また、副読本のデジタル化は時代の流れでもあるが、本離れが懸念されている中、できれば紙ベースでも良いのではと考える。更に「郷土の先人に学ぶ」の第8話も期待したい。
- 小学校高学年の外国語科においては、学級担任のニーズも丁寧に分析したうえで、それに対応した研修を組み立て、指導力向上を図るための安定した研修が実施されることを望む。
更に、専科教員の配置については、増員を県へ強く要望し、小学校英語の充実に資することを望む。
- 外国語教育ではグローバル社会に対応するため、世界の異なる文化に触れることで外国語に興味を湧くような、学習意欲を高める授業に期待したい。

施策の方向(5)	体験をととして生き方を学ぶ教育の推進
① 学校では、小・中学校をととして、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せる教育を行い、進路指導の充実を図ります。 ② 地域や企業などと連携し、発達段階に応じた体験学習に取り組み、変化の激しい社会で適性を活かして職業を選択できるよう実効性のあるキャリア教育の推進に努めます。 ③ 人生100年時代を見据え、若者から高齢者まで多様な世代が生涯を通じて自ら設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できる環境の推進に努めます。	

施策 関連番号	①	取組名	進路指導を含むキャリア教育	所管部署	教育指導課
事業概要	児童生徒が自分の取組を振り返ることができるようキャリアパスポート※1を活用し、計画的・継続的にキャリア教育を行います。				
実績	- 児童生徒が、学級活動及びホームルーム活動を中心にキャリアパスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、継続的にキャリア教育を行っています。 - 各中学校において生徒の多様な希望に応える進路指導及び進路相談を実施し、進路指導委員会において性別にとらわれることなく、個性や適性、意欲を重視した進路指導を推進しています。 ◆キャリアパスポート◆ 				
成果・課題	- キャリアパスポートを活用することで、校種を越えて児童生徒の成長の過程を共有できるようになり、児童生徒自身もそれぞれの変容や成長を実感することができました。 - 進路指導についてもチームで対応することで児童生徒の多様な希望に応える指導をすることができました。				
今後の対応	適性と意欲が生かせる進路選択への支援ができるよう、適切なキャリア教育を継続していきます。				

※1 キャリアパスポート

小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、児童生徒が学びのプロセスを記述したり振り返ったりしたワークシート等を蓄積したもの。

施策 関連番号	②	取組名	こころ・ときめきスクール 推進事業			所管部署	教育指導課
事業概要	市内小・中学校が、地域人材を活用した体験活動や豊かな心の育成に結びつく教育活動を行うこころ・ときめきスクール事業を助成します。						
実績	〔外部指導協力者数〕						
	年 度		R3	R4	R5	R6	R7
	協力者数 (人)	小学校	324	742	899	887	980
		中学校	206	552	459	498	380
		合計	530	1, 294	1, 358	1, 387	1, 360
・ 小学校では、知識や経験が豊富な指導者を招き、昔遊びや米作り、手話や車イス体験、座間の昔話、ネイチャーゲーム、絵手紙教室、平和教育など多様な活動を実施しました。							
・ 中学校では、専門性の高い講師を招き、薬物乱用防止教室や性教育講演会、裁縫教室、命の授業、防災講演会等を開催しました。							
・ 裁縫教室では、地域の方に困っていること分からないことを丁寧に細やかに支援していただきました。		◆ネイチャーゲーム◆					
		◆絵手紙教室◆					
成果・課題	・ 専門性の高い講師や地域の協力者を招くことで、児童生徒の興味関心が高まったり感動や発見、驚きを感じたり、豊かな心の育成に結びつく体験ができました。						
	・ 多様な職種の講師による職業講話は、児童生徒が働くことの大切さや自身の将来について真剣に考える機会となりました。						
	・ 通常の学校生活では得ることのできない体験や地域の方とのふれあいを通し、児童生徒の学びを広げ深めることができました。						
	・ 学校では、本事業のほか学校運営協議会との連携や企業等を活用した活動など多様な方法で体験活動を実施しているため、実績の把握と分析方法等を検討する必要があります。						
今後の対応	「市教育大綱」や「豊かな心を育むひまわりプラン」にある地域とともに取り組む教育活動の推進を目指して、学校運営協議会と連携を図りながら、できるだけ多くの地域人材を活用した体験活動の充実に努めます。						



◆絵手紙教室◆



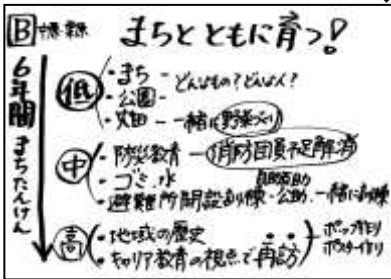
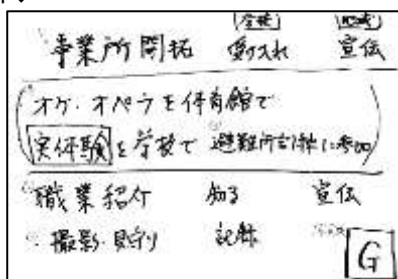
◆ネイチャーゲーム◆

施策 関連番号	③	取組名	生涯学習推進事業（後述）	掲載頁	56～57
事業概要	生涯学習を推進する講座、講演会や催し等の学びの場を市民や団体に提供するほか、団体の学習活動の支援を行います。				

点検評価委員の主な意見

- キャリア教育で活用しているキャリアパスポートは、子どもが自身の状況を振り返ることで自らの変容や成長を確認する中で自分の特性に気づき、将来の自らの姿をも見つめることにつながる画期的な取組であることから、小学校から高等学校まで継続的に活用されることが重要である。校種間の協働や連携を図りつつ、推し進めていくことを強く望む。
- 児童生徒が将来の自分の生き方や一定の方向性がキャリア教育によって、人間形成や進路選択等が見いだされることを期待する。
- こころ・ときめきスクール推進事業は、地域の人々とのふれあいや体験活動を大切にしてきた教育活動であり、豊かな心を育むひまわりプランが進める地域との連携からも必要な事業であり、今後も持続すべきである。

施策の方向(6)	地域とともに取り組む教育活動の推進
① 学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールをとおして、「地域とともにある学校づくり」の推進に努めます。 ② 学校では、先人の知恵や体験の伝承、地域社会活動への子どもの参加、開かれた学校づくりなど、地域とともに取り組む教育活動の推進に努めます。 ③ 学校運営の安全・安心を確保するため、迅速かつ適切な対応が取れるよう危機管理能力を向上させ、日頃から情報提供などによる家庭や地域との連携に努めます。	

施策 関連番号	①②	取組名	コミュニティ・スクール推進事業	所管部署	教育指導課
事業概要	学校運営協議会委員の任命及びコミュニティ・スクール推進協議会（以下「推進協議会」という。）の開催を通して、「地域とともにある学校づくり」を目指します。				
実績	- 各校の学校運営協議会の代表者が参加する推進協議会を2回開催し、厚木市の推進校の学校運営協議会長を講師に座間市の課題から今後の推進の方法について学びました。また、市内小学校1校、中学校1校をモデル校として、熟議※1の場を講師が訪問し、その場で助言をする機会を設けました。 - 年2回の推進協議会に令和6年度に引き続き、厚木市の推進校の学校運営協議会長に講師を依頼しました。学校と地域がどのように関わって推進したかについて森の里小学校の担当教諭と地域コーディネーターの方も会長と共に来庁し、具体的に本市に必要なことについて講義していただきました。継続して同じ講師を招くことにより本市の状況を理解し、適切な内容を学ぶことができました。 - 推進協議会での模擬熟議では、小学校は「町たんけん」中学校は「職場体験」と具体的なテーマを提示することにより、熟議が活発に行われました。参加者からは、学校に持ち帰って実践したいとの声を多くいただきました。 ◆模擬熟議資料◆  				
成果・課題	- 各学校の学校運営協議会の熟議の場を講師と指導主事が視察し、その学校に合った内容を、学校運営協議会委員と全教職員に直接助言することにより、委員と教職員にコミュニティ・スクールの意義や熟議の方法が伝わりました。 - 地域による学校への支援ではなく学校の抱える課題について、自分ごとと考え共に解決策を考えていくような熟議ができるようになってきました。				

※1 熟議

多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。

今後の対応	- 各学校を講師とともに視察し、学校単位で研修を行うことに手ごたえを感じたため今後も継続していきます。 - 推進協議会の開催日を夏季休業中に行い、できるだけ多くの委員や教職員の参加を促していきます。
-------	--

施策 関連番号	③	取組名	学校安全対策事業	所管部署	教育指導課
事業概要	学校の安全管理及び児童生徒の安全確保を目的として、学校安全対策指導員を配置するとともに、児童生徒の犯罪被害防止のための対策を講じています。				
実績	- 学校が行う不審者対応訓練では、校内に不審者が侵入してきたことを想定した実践的な訓練（避難誘導の仕方やさすまの使い方など）を実施し、元警察官である学校安全対策指導員が専門的な立場から指導助言を行いました。 - 学校安全対策指導員は、市内小・中学校17校を各地区に分けて巡回し、不審者情報の共有や、危険箇所の確認、下校時の児童生徒の見守り等を行いました。また、学校から要望がある場合には重点的に巡回を行うなど臨機応変に対応しました。 - 防犯ブザーを小学校1年生に支給することで、防犯意識が高まるとともに、犯罪抑止力の向上に役立てました。 - 防災教育の推進及び有事の際の児童生徒の安全確保のため、市内小・中学校の全児童生徒に貸与している防災用折りたたみヘルメットを使用し、災害を想定して避難訓練を行いました。 ◆不審者対応訓練◆  ◆折りたたみヘルメットを使用しての避難訓練◆ 				
成果・課題	- 元警察官である学校安全対策指導員から適切な助言を受けることで、教職員の学校安全に対する意識の向上につながりました。 - 不審者対応訓練等を定期的に行うことで児童生徒の防犯意識が高まりました。 - 緊急に対応すべき事案が起きた際にも学校安全対策指導員が速やかに対応することで、事態の早期収束を図ることができました。 - 学校では月に1度、防犯ブザー点検を行い、同時に防犯指導を行いました。 - 安全対策指導員の各学校の巡回の報告書を通して、様々な情報を把握することができたため、早急に対応することができました。				
今後の対応	- 今後も学校安全対策指導員の配置を継続し、学校の安全対策を支援します。 - 防犯については、地域が担う部分も大きいため、「豊かな心を育むひまわりプラン」の周知に努め、学校、家庭、地域の連携を推進していきます。				

点検評価委員の主な意見

- 令和4年度に全小・中学校に導入した「コミュニティ・スクール」においても協働の下に行われる教育活動を充実させることで、三者（学校・家庭・地域）が「豊かな心の育成」の目標を共有し、地域とともにある学校づくりに取り組むことを期待する。
- コミュニティ・スクールの推進には、家庭・地域への周知はもとより、協働体制づくりが欠かせない。学校運営協議会が主体となり、地域の特性を活かした実践が少しずつ進みつつあることは、学校及び協議会関係者の努力と行政の支援の結果と大いに評価する。
「学校教育への協力者から、子どもを育成する協働者へ」との意識改革のハードルは高いが、具体的な実践例を取り上げながら家庭・地域に分かりやすく発信を続け、協働の輪による実践が増えていくことを期待する。
- 各校の学校運営協議会における年間の開催回数や協議内容について、家庭や地域へ分かりやすく情報が発信されることを望む。
- 学校への不審者侵入対策として、教職員はもとより児童生徒も含めた平常時における防犯訓練の際、実践的かつ現実的な訓練が年間を通して定期的に実施されることを望む。
- 児童生徒の犯罪被害防止の対策は大事であるが、地震や火災の発生などを想定した避難訓練等に平時から取り組むことにより、学校内の安全管理が推進されることを望む。

2 基本目標(2) 生涯に渡り健やかで活気あふれる人づくり

■概要

- 市は、市民一人一人が、生涯に渡って健康で豊かな生活が送れるよう、学習、スポーツ、読書及び芸術鑑賞の機会と場を提供し、同時に、その経験を生かした文化を創造・発信する環境を整えます。
- 子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育・保育環境の充実を図るとともに、放課後児童対策の充実などにより、子育てを社会全体で支える取組を進めます。

■施策の方向

「基本目標(2) 生涯に渡り健やかで活気あふれる人づくり」の目標達成のため、4施策のうち、教育委員会が所管する次の2施策を推進します。

- (7) 生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承
- (10) 教育の出発点である家庭教育への支援

※項番(8)及び(9)はこども未来部及び健康部所管施策のため除く

施策の方向別取組一覧

施策の方向(7) 生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承		
市民大学運営事業	生涯学習課	P44
座間市公民館、北・東地区文化センター学級・講座開設事業	生涯学習課	P45～46
文化芸術補助事業	生涯学習課	P46
芸術文化推進事業	生涯学習課	P47～52
市民文化会館管理運営	生涯学習課	P53
座間市公民館、北・東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	生涯学習課	P54～55
生涯学習推進事業	生涯学習課	P56～57
ブックスタート事業	図書館	P58
図書館運営事業（１）	図書館	P59～60
図書館運営事業（２）	図書館	P61～62
図書館資料整備事業	図書館	P63
電子図書館運営事業	図書館	P64
文化財関連事業	生涯学習課	P65
図書館蔵書電算管理事業	図書館	P66
視聴覚ライブラリー運営事業	図書館	P67
教育史編さん事業	教育研究所	P68
郷土博物館整備事業	生涯学習課	P69
「座間むかしむかし」刊行事業	生涯学習課	P70
大風揚げの歴史の継承と無形文化財保持団体の育成	生涯学習課	P71
資料館管理事業	生涯学習課	P72
市史編さん事業	生涯学習課	P72
施策の方向(10) 教育の出発点である家庭教育への支援		
家庭教育推進事業	生涯学習課	P74～76
P T A指導者研修会開催事業	生涯学習課	P77
ブックスタート事業（再掲）	図書館	P58

施策の方向(7)	生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承
① 市民の誰もが、自主的・自発的に学習、読書、文化芸術などの活動に参加できる機会の充実を図るとともに、特色ある文化を創造・発信できる環境をつくります。 ② 生涯学習の成果を地域コミュニティによるまちづくり活動に活かすことができる環境をつくります。 ③ 図書館の機能の充実を図り、生涯に渡る学びを支える知の拠点として、市民ニーズに対応した情報の提供に努めます。 ④ 文化財の保護と積極的な活用、伝統文化の継承により、郷土愛の醸成を図ります。	

施策 関連番号	①	取組名	市民大学運営事業			所管部署	生涯学習課
事業概要	近隣の大学、専門学校、相模原市と連携し、大学等の学習機能を市民へ開放します。						
実績	市民大学は、相模原市、開催校（近隣大学、専門学校等）との共催で事業委託し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場を提供しています。令和7年度は対面（24科目）、オンライン（2科目）、ハイブリッド（対面・オンデマンド混合（1科目））で講座を実施しました。また、同大学が開設60周年を迎えたことから、60周年記念講演会を開催しました。本市ではPRとして、デジタルサイネージを市役所とイオンモール座間で投影したり、市役所のアトリウムでパネル展を行ったり、市民大学を周知する機会を設けました。その他、講義後に講師を囲み、講義内容についての座談会形式の「市民大学カフェ」を4講座で実施しました。						
	年度 項目		R3	R4	R5	R6	R7
	コース数		13	13	13	13	12
	科目数		18	22	23	25	27
	参加者数（人）	座間市	64	98	98	155	155
		相模原市	209	320	355	529	768
		その他	50	52	51	66	78
		合 計	323	470	504	750	1,001
成果・課題	行政コース（座間市）を前・後期ともに開催し、後期では市民大学カフェを全2回設けるなど、講師、受講生同士のコミュニケーションの場を提供しました。受講生から生の声を聴くことができる良い機会となりなり、行政側も参加者側も社会課題等について共通認識を持つことができました。						
今後の対応	行政コース（座間市）は、好評だった市民大学カフェを前期・後期のそれぞれで行い、受講生増加を図ります。また、行政課題や時代のニーズに合わせたテーマを内容に盛り込み、継続的な学習機会の提供を進めます。						

施策 関連番号	①	取組名	座間市公民館、北・東地区 文化センター学級・講座開設事業		所管部署	生涯学習課	
事業概要		様々な分野での啓発事業や課題解決を、児童から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に行っていきます。					
実績	座間市公民館、北地区文化センター、東地区文化センター（以下「公民館」という。）では、児童から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に事業を実施しました。						
	年 度		R3	R4	R5	R6	R7
	事業数 （事業）	座間市公民館	10	14	10	9	11
		北地区文化センター	21	27	25	23	9
		東地区文化センター※	14	17	14	15	14
		合 計	45	60	49	47	34
	受講者数 （人）	座間市公民館	523	332	307	294	360
		北地区文化センター	403	488	610	888	1,243
		東地区文化センター※	411	423	378	619	556
		合 計	1,337	1,243	1,295	1,801	2,159
※東地区文化センターは外壁改修工事のため令和5年12月から令和6年10月まで閉館し、事業数は縮小されました。							
※北地区文化センターは外壁改修工事のため令和6年10月から令和7年11月まで閉館し、事業数は縮小されました。							
成果・課題	公民館での成果・課題は下表のとおりです。						
	座間市公民館	講座や教室の実施により、地域住民に対する学習機会の提供と学びを通じた交流の機会の創出を図ることができました。今後は、社会状況や関心の高いテーマを取り入れながら事業内容の充実を図り、より多くの市民の参加につながる学習機会の拡充が課題です。					
	北地区文化センター	年度途中まで閉館していましたが、近隣のコミュニティセンターとの共催事業を企画するなど、講座や教室の開催手法を工夫し、事業継続に努めました。今後は、地域コミュニティの拠点として、多様化する市民ニーズに対応できるようなテーマの充実が課題です。					
	東地区文化センター	事業運営の定着が進む中、新たな取組として夜間の講座を取り入れたことで、幅広い年代の参加につなげることができました。今後は、新規利用者のさらなる獲得や参加の定着が課題です。					

今後の対応	座間市公民館	社会状況や関心の高いテーマを踏まえた講座を企画・実施するとともに、周知方法や実施方法を工夫し、参加しやすい学習機会の提供に努め、地域における学びと交流の機会の充実を図っていきます。
	北地区文化センター	地域資源である伝統文化や人材、協働できる施設、機会等を模索し、地域の輪を広げる方法を積極的に検討します。
	東地区文化センター	多様な世代のニーズに応じた講座の充実を図るとともに、若い世代の参加促進に向けた内容や周知方法を工夫するほか、日中の参加が難しい就労世代が参加しやすい曜日や時間帯での実施を検討します。

施策 関連番号	①	取組名	文化芸術補助事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	本市の文化芸術事業の発展や継続のため、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団及び市文化協会に補助金を交付するものです。				
実績	補助金交付対象				
	・公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団				
	・座間市文化協会				
	※座間市文化協会加入団体一覧（１９団体）				
	座間市囲碁連盟	相武棋楽会	入谷歌舞伎会	座間市俳句連盟	
	座間市歌人会	座間市菊友会	座間華道協会	座間さつき会	
	座間市民謡連合会	座間吟友会	座間市書道連盟	座間市三曲協会	
座間市茶道連盟	座間市謡曲連盟	座間市写真連盟	座間市民踊連盟		
座間ふるさとガイドの会	谷戸山山野草会	シニア健康麻雀クラブ・座間			
成果・課題	市民体育館及び市民文化会館の指定管理者である公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団に補助金を交付することで、当該施設の適正な維持管理が図られました。 また、市文化協会への助成を通して団体間の協調が促進されたことで、市民芸術祭等の事業が充実し、市民に対する文化芸術行政の推進が図られました。				
今後の対応	引き続き、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団及び市文化協会に補助金を交付することで、市民体育館及び市民文化会館の適正な維持管理及び市民の文化芸術活動の充実を図ります。 また、新たに補助対象団体として市演奏家連盟を加え、更なる市民の文化芸術活動の充実を図ると共に、引き続き、本補助金の効果的な活用についても検討していきます。				

施策 関連番号	①	取組名	芸術文化推進事業費	所管部署	生涯学習課
事業概要	令和7年度から、芸術祭等開催事業費及び芸術文化啓発事業を統合し芸術文化推進事業と改め、優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、各種美術展、音楽会及び文化講習を開催します。				
実績	1 市民芸術祭				
	(1) 展示の部（出品者数342人、観覧者数3,143人）				
	部 門	期 間		会 場	
	絵手紙展	令和7年4月16日～18日		市役所 市民サロン	
	工芸・生活美術展	令和7年4月16日～18日		市役所 市民サロン	
	山野草展	令和7年4月23日～25日		市役所 市民サロン	
	さつき花季展	令和7年5月27日～28日		市役所 市民サロン	
	いけばな展	令和7年10月12日～13日		サニープレイス座間 多目的室	
	文芸展（俳句、短歌、川柳）	令和7年10月15日～17日		市役所 市民サロン	
	さつき盆栽展	令和7年10月21日～23日		市役所 市民サロン	
	座間の歴史展	令和7年10月27日～29日		市役所 市民サロン	
	菊花展	令和7年11月5日～10日		市役所 アトリウム	
	書道展	令和7年11月12日～14日		市役所 市民サロン	
	入谷歌舞伎展	令和7年11月26日～28日		市役所 市民サロン	
					
◆山野草展◆					

実績

(2) 催し物の部（参加者数 397 人、入場者数 640 人）

部 門	月 日	会 場
民謡発表会	令和7年10月3日	座間市公民館 集会室
謡曲発表会	令和7年10月9日	サニープレイス座間 研修室
茶 会	令和7年11月9日	サニープレイス座間 多目的室
民謡舞踊発表会	令和7年11月15日	座間市公民館 集会室
吟道大会	令和7年11月19日	サニープレイス座間 多目的室
三曲発表会	令和7年11月30日	座間市公民館 集会室
市民音楽祭(合唱の部)	令和8年1月24日	サニープレイス座間 多目的室



◆三曲発表会◆



◆民謡舞踊発表会◆

(3) 競技部門（参加者数 88 人、入場者数 88 人）

部 門	月 日	会 場
健康麻雀大会	令和7年9月27日	サニープレイス座間 多目的室
囲碁大会	令和7年10月26日	市公民館 集会室
将棋大会	令和7年11月9日	市公民館 日本間



◆健康麻雀大会◆



◆囲碁大会◆

実績	2 コンサート事業		
	(1) ロビーコンサート（来場者数1, 162人）		
	市役所に来庁された市民の方々に、上質な音楽との「偶然の出会い」を演出することで、生演奏の素晴らしさや音楽の楽しみ方を体験いただく機会を創出しました。		
	市演奏家連盟とりべるて響会により実施しました。		
	月 日	曲 名	楽器等
	令和7年4月9日	サクソフォンカクテル	サクソフォン ピアノ
	令和7年5月14日	5月！緑の風に誘われて…	ソプラノ ヴィオラ ピアノ
	令和7年6月11日	～日本の四季と歌の世界へ～	テノール
	令和7年7月30日	～清夏への船出～	ピアノ
	令和7年8月20日	フランスの風	ピアノ
	令和7年9月10日	～Let's enjoy マリンバトリオ～	マリンバ
	令和7年10月8日	秋のロマンス	フルート テノール ピアノ
	令和7年11月5日	未来に歌い継ぎたい「日本の歌」	テノール ピアノ

令和7年12月24日	アクロバット連弾 Part. 2 ～2人のサンタと過ごすクリスマス イブ～	ピアノ
令和8年1月7日	木の息吹を感じて ～木管楽器とピアノの響き～	オーボエ クラリネット ピアノ
令和8年2月25日	～春の想いを感じながら～	ソプラノ ピアノ
令和8年3月18日	～フルートとピアノの調べで楽しむ ひととき～	フルート ピアノ

実績

(2) 市演奏家連盟による午後のおしゃべりコンサート

クラシック音楽の普及を進めるため、コミュニティセンターを会場に演奏会を開催することで、市民が身近に生演奏を体感できる機会を創出しました。

月 日	会 場	楽器等	入場者
令和7年9月26日	小松原コミュニティセンター	オーボエ クラリネット ピアノ	37人
令和7年12月11日	ひばりが丘コミュニティセンター	ソプラノ チェロ ピアノ	84人
令和8年1月15日	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	テノール チェロ ピアノ	55人

(3) 市演奏家連盟によるスクールコンサート

令和7年度は、児童向けに直接音楽に触れる機会を創設するため、小学校を会場として在校生を対象に、試行的に実施しました。

月 日	会 場	楽器等	参加者数
令和7年5月20日	相模野小学校	コントラバス マリンバ等	390人 低学年：180人 高学年：210人
令和7年6月24日	東原小学校	ピアノ ソプラノ フルート	424人 低学年：237人 高学年：187人
令和7年7月1日	立野台小学校	コントラバス マリンバ等	104人 ※1年生のみ
令和7年9月25日	栗原小学校	コントラバス マリンバ等	644人 低学年：298人 高学年：346人



◆スクールコンサート◆

(4) 音のびっくり箱

市民文化会館大規模改修工事に伴い、代替会場がなく中止に至りました。

(5) 座間市・綾瀬市・海老名市文化振興プロジェクト（ザマプロムナードコンサート）

市民文化会館大規模改修工事に伴い、代替会場がなく中止に至りました。

実績

3 美術展

(1) 第14回 アートの今

平成23年度に設立された、市内在住の芸術家により組織されるアーティストファイルを市民へ周知することを目的とし、作品展（洋画・版画等）を開催しました。

- ・月 日 令和7年8月25日～8月29日
- ・会 場 市役所 市民サロン
- ・出品者数 23人
- ・観覧者数 478人

(2) 児童文化展

市民文化会館大規模改修工事に伴い、代替会場がなく中止に至りました。

4 文化協会協働講座

市文化協会所属団体の協力を得て、市民の方が文化芸術活動等に興味を持っていたくことを目的として、講座を開催しました。

講座名	月 日	会 場	講 師	参加者数
さつき盆栽教室	令和7年4月27日	座間市公民館 会議室	座間さつき会	13人
菊挿し芽苗作り講座	令和7年5月10日	座間市公民館 会議室	座間市菊友会	9人
書道講習会	令和7年7月31日 9月30日 10月30日	サニープレイス 座間 多目的室	座間市書道連盟	18人

5 文化講座

(カリグラフィー講座)

西洋の書道とも呼ばれるカリグラフィー（ギリシャ語で「美しい文字」を意味する）を学ぶことにより、市民にアートを身近に感じてもらいました。

- ・月 日 令和8年3月5日、19日
- ・会 場 座間市役所 5-1会議室
- ・講 師 深谷 桂子さん
- ・参加者数 12人

実績	6 市民写真展 (第8回座間市民写真展) 市写真連盟との共催で、広く市民が参加できる写真展を実施しました。 ・月 日 令和7年11月17日、21日 ・会 場 座間市役所 市民サロン ・出品者数 43人 ・観覧者数 437人
成果・課題	令和7年度については、市民文化会館の大規模改修工事の影響を受けつつも、代替施設等を活用し、事業の開催方法等も工夫しながら、延べ8,631人の方々に参加を頂けました。一方で、各種事業における運営団体の状況(高齢化等)を鑑み、一部で実施方法の見直しなどが必要と考えます。
今後の対応	令和8年度は、引き続き、上期を中心に市民文化会館の大規模改修工事の影響が継続しますが、令和7年度同様に代替施設等で事業を実施する一方で、運営再開となる、令和8年11月1日以降については、当該施設のリニューアルオープンイベントを交えつつ、既存事業の開催趣旨や手法の見直しを図りながら、より有効な事業となるように取り組んでいきます。

施策 関連番号	①	取組名	市民文化会館管理運営		所管部署	生涯学習課									
事業概要	市民文化会館の指定管理者として公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団を指定するとともに、市民の芸術文化活動振興のため、市民文化会館の維持管理及び運営に対し、その経費を負担するものです。														
実績	令和7年度については、大規模改修工事に伴い、全期間休館となりました。														
	 ◆工事中の市民文化会館(令和7年11月時点)◆														
成果・課題	令和7年度については、大規模改修工事に伴い全期間休館であったことから、当該施設の利用実績はありませんでした。														
	<table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>利用者数（人）</td><td>154,745</td><td>197,010</td><td>57,209</td><td>0</td></tr></table>							R4	R5	R6	R7	利用者数（人）	154,745	197,010	57,209
	R4	R5	R6	R7											
利用者数（人）	154,745	197,010	57,209	0											
今後の対応	令和8年度については、11月1日の当該施設の運営再開に伴う事前準備について、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団と綿密に調整を行う必要があります。														

施策 関連 番号	①②	取組名	座間市公民館、北・東地区文化 センターコミュニティ文化祭開催 事業		所管部署	生涯学習課	
事業 概要	座間市公民館・・・公民館まつり、こども夏まつり 北地区文化センター・・・北地区文化祭、いちにち子どもランド 東地区文化センター・・・みんなでつくる文化祭、サマーアイランド それぞれの公民館において、利用活動サークル等を中心とした作品展示や催し物（活 動発表）等を行います。						
実績	公民館を拠点に活動している各種サークルや団体に組織する文化祭実行委員会と共 に開催し、利用団体の会員が積極的に企画及び参加しました。						
	・ 座間市公民館						
	公民館まつり		R3	R4	R5	R6	R7
		参加者総数	—	—	573	727	661
		入場者総数	—	—	3,004	2,990	3,787
		開催期間	中止	中止	5/26～28	5/24～26	5/23～25
	こども夏まつり	参加者総数	—	—	1,211	803	628
		開催期間	中止	中止	8/19	8/17	8/17
	※R 3, 4はコロナ禍により中止						
	・ 北地区文化センター						
	北地区文化祭		R3	R4	R5	R6	R7
		参加者総数	—	—	179	—	—
		入場者総数	—	—	869	—	—
		開催期間	中止	中止	10/28～29	中止	中止
	いちにち子どもランド	参加者総数	—	—	633	1,878	—
開催期間		中止	中止	7/2	7/7	中止	
※R 3, 4はコロナ禍により中止、R 6, 7は外壁改修工事により中止							
・ 東地区文化センター							
みんなでつくる文化祭		R3	R4	R5	R6	R7	
	参加者総数	—	542	450	—	579	
	入場者総数	—	4,394	1,071	—	1,427	
	開催期間	中止	10/14～16	10/13～15	中止	10/10～12	
	サマーアイランド	参加者総数	—	220	967	—	1,278
開催期間		中止	7/10	7/9	中止	7/6	
※R 3, 4はコロナ禍により中止、R 6は外壁改修工事により中止							

成果・課題	座間市公民館	公民館まつりは、各サークルが展示や催しなどを実施し日頃の成果を発表しました。また、子ども夏まつりは、近隣の子どもたちが集い、体験コーナーなどを通してお互いが触れ合うことがいずれのまつりもできました。 サークルの高齢化が進み、準備作業などに影響が出始めています。
	北地区文化センター	いちにち子どもランド及び北地区文化祭については閉館期間のため実施できませんでしたが、再開に合わせて開館記念イベントを企画・実施し、多数の来場者を集めることができました。 運営スタッフの高齢化が進んでおり、持続可能な運営体制を維持するためにも若い世代のボランティアの参画を促進していくことが課題です。
	東地区文化センター	サマーアイランドでは、世代間の協働により実施した「お化け迷路」が好評で、小学生を中心に多くの来場者が訪れ、活気のある場となりました。また、文化祭では中学校の吹奏楽部や高校の写真部など学校をはじめ地域とのつながりを重視した新たな取組を実施し、幅広い世代の交流と賑わいの創出につながりました。 サークルの高齢化が進み、準備作業などに影響が出始めています。
今後の対応	座間市公民館	各種事業等への参加者を募り、若い世代のサークル育成を図り、公民館活動が活性化するような事業運営に努めます。
	北地区文化センター	今後、各種事業等において、小・中学生のボランティアを積極的に募集し、幅広い世代による運営体制の構築に努めます。 また、特に夏に実施する事業については気温の上昇に注意しながら、安全な運営方法を検討します。
	東地区文化センター	学校や地域と連携した取組を推進し、事業の充実を図ります。 また、運営を支える人材の確保に向けて、若い世代を含めたボランティアの参画を促進し、持続可能な運営体制の構築に取り組みます。

施策 関連番号	①② ③	取組名	生涯学習推進事業	所管部署	生涯学習課																		
事業概要	生涯学習を推進する講座、講演会や催し等の学びの場を市民や団体に提供するほか、団体の学習活動の支援を行います。																						
実績	1 生涯学習推進講座 本事業では、市民一人一人の生涯学習への意欲を高め、ゆとりある心豊かな社会を目指すことを目的とした啓発事業として、例年、講座の実施や公民館での生涯学習活動促進のための事業等を実施しています。 ・ 令和7年度は、対面での講座を5回実施しました。 また、公民館3館と協力し、公民館紹介展示「そこが○○だよ。展」を実施しました。																						
	<table><tr><th>回数</th><th>講座内容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>第1回</td><td>テレ朝出前講座「ニュース番組制作の秘密を学ぼう！～アナウンサー&ディレクター体験講座～」</td><td>19人</td></tr><tr><td>第2回</td><td>市民大学PR講座「一緒に歌って、遊んで、笑って、そしてちょっぴり科学的に!?楽しい時間を過ごしていきましょう!!」</td><td>21人</td></tr><tr><td>第3回</td><td>JICA国際協力出前講座「元JICA隊員から学ぶ国際交流～ベトナム派遣を通して～」</td><td>30人</td></tr><tr><td>第4回</td><td>子どもと共に未来をつくる人権教育</td><td>16人</td></tr><tr><td>第5回</td><td>玉川大学工学部生と一緒に、わくわくデジタルものづくり体験</td><td>11人</td></tr></table>			回数	講座内容	参加人数	第1回	テレ朝出前講座「ニュース番組制作の秘密を学ぼう！～アナウンサー&ディレクター体験講座～」	19人	第2回	市民大学PR講座「一緒に歌って、遊んで、笑って、そしてちょっぴり科学的に!?楽しい時間を過ごしていきましょう!!」	21人	第3回	JICA国際協力出前講座「元JICA隊員から学ぶ国際交流～ベトナム派遣を通して～」	30人	第4回	子どもと共に未来をつくる人権教育	16人	第5回	玉川大学工学部生と一緒に、わくわくデジタルものづくり体験	11人	◆公民館紹介展示◆  ◆公民館の登録サークル活動紹介冊子(表紙)◆ 	
	回数	講座内容	参加人数																				
	第1回	テレ朝出前講座「ニュース番組制作の秘密を学ぼう！～アナウンサー&ディレクター体験講座～」	19人																				
	第2回	市民大学PR講座「一緒に歌って、遊んで、笑って、そしてちょっぴり科学的に!?楽しい時間を過ごしていきましょう!!」	21人																				
	第3回	JICA国際協力出前講座「元JICA隊員から学ぶ国際交流～ベトナム派遣を通して～」	30人																				
	第4回	子どもと共に未来をつくる人権教育	16人																				
	第5回	玉川大学工学部生と一緒に、わくわくデジタルものづくり体験	11人																				
	・ 公民館活動推進のため、公民館の登録サークル活動紹介冊子を作成し、生涯学習課、座間市公民館、北地区・東地区文化センターで配布し、同内容を市ホームページにも掲載しました。																						
	2 市民自主企画講座 生涯学習活動に取り組む市民団体の支援と自主的な運営及び指導者や専門知識を持った人材の育成を推進するため、団体自身が選択した学習課題をテーマとした講座の企画を公募し、その事業を団体に委託する「市民自主企画講座」を実施しました。 令和7年度は、1団体の応募がありました。																						
<table><tr><th>年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>実施団体数(団体)</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>受講者数(人)</td><td>354</td><td>354</td><td>219</td><td>203</td><td>223</td></tr></table>					年度	R3	R4	R5	R6	R7	実施団体数(団体)	3	2	1	3	1	受講者数(人)	354	354	219	203	223	
年度	R3	R4	R5	R6	R7																		
実施団体数(団体)	3	2	1	3	1																		
受講者数(人)	354	354	219	203	223																		
〔令和7年度実績〕																							
<table><tr><th>団体名</th><th>回数</th><th>タイトル</th></tr><tr><td>座間ふるさとガイドの会</td><td>1回 (2日間)</td><td>再び、武田信玄の『ほしのや新鎌倉』構想を考える</td></tr></table>					団体名	回数	タイトル	座間ふるさとガイドの会	1回 (2日間)	再び、武田信玄の『ほしのや新鎌倉』構想を考える													
団体名	回数	タイトル																					
座間ふるさとガイドの会	1回 (2日間)	再び、武田信玄の『ほしのや新鎌倉』構想を考える																					

成果・課題	1 生涯学習推進講座 高齢者、児童・生徒等様々な方を対象に学習の場を提供するとともに、学校、市民団体、市役所関係部局、公民館等と連携し、地域に根差した生涯学習の推進に努めました。 課題としては、若年層の参加が図れていない状況であるため、若者のニーズを把握した上で、土曜・日曜日や夜間、長期休暇期間中の講座実施を検討し、学習の機会を提供していく必要があります。 2 市民自主企画講座 学習活動を充実させ団体のスキルアップを図るとともに、団体以外の市民の学習機会として活用できるように、講座を実施する団体を発掘し支援してきましたが、団体の固定化傾向が見られます。
今後の対応	1 生涯学習推進講座 今後もより多くの市民に興味を持って参加してもらえよう努め、地域の生涯学習活動や公民館活動の活性化を進めます。 2 市民自主企画講座 本事業は、「自立促進」及び「学習機会の多様化」を図ることを目的として実施してきました。しかし、近年は提案団体数の減少や活動主体の固定化が進み、当初想定していた効果は限定的なものとなり、団体の裾野拡大につながっていないことから、今後は本事業の見直しを図り、各種団体や市民の皆様の活動の機会を改めて検討していきます。

施策 関連番号	①③	取組名	ブックスタート事業	所管部署	図書館												
事業概要	子どもが本と出会う機会を提供すること、また、乳児を持つ親を対象に絵本の読み聞かせを普及させることを目的として、絵本の入ったブックスタートパックを市内在住の乳児に配布します。																
実績	ブックスタート事業は、令和元年度末から令和2年度にかけてコロナ禍の影響を受けて事業が縮小されましたが、徐々に活動の場を取り戻し、令和5年12月以降は市が実施する4か月児健診において、コロナ禍以前と同様にブックスタートパック（手提げバッグの中に赤ちゃん向け絵本2冊、図書館やおはなし会の案内、絵本読書案内パンフレット等を入れたもの）を直接手渡しで配布しています。 ◆ブックスタートパック◆ 〔ブックスタートパック配布実績〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布人数（人）</td><td>783</td><td>799</td><td>735</td><td>706</td><td>679</td></tr> </tbody> </table>					年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7	配布人数（人）	783	799	735	706	679
年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7												
配布人数（人）	783	799	735	706	679												
成果・課題	- 健診当日に対象者へ声かけ、手渡しによりブックスタートパックを配布し、当日に受け取れなかった方へも後日受け取りができることを市の健診担当課から周知をしてもらうことで、ほぼ全ての対象者に配布をすることができました。 - 本事業は、平成27年度の開始から令和7年度で11年目となりました。配布したバッグを持って図書館に来館する乳幼児や小学生の親子連れも多く、一定の図書館利用、読書推進につながっていると考えます。 - 今後、ブックスタートパック配布後に「家庭での読み聞かせの機会の増加」や「おはなし会への参加」等の行動につながっているかを検証していく必要があります。																
今後の対応	- 読み聞かせは親子のコミュニケーション手段として有効であり、また、乳幼児期における読書はその後の読書活動に影響を与えます。 ブックスタート事業を「初めの一歩」として、おはなし会等児童向け事業への参加を促し、さらに市内全小学校を巡回する移動図書館の利用へとつないでいくことで、子どもの読書習慣の定着を進めます。 - 市が行う1歳6か月児健診時にアンケートを実施し、ブックスタートパック配布によってもたらす効果等について調査します。																

施策 関連番号	①③	取組名	図書館運営事業（１） 学校との連携【★】		所管部署	図書館	
事業概要	移動図書館の巡回や学校への団体貸出等により、学校図書館司書や教職員、読み聞かせサークルと協力しながら子どもの読書環境の充実を図ります。						
実績	就学後の児童生徒に対しての読書普及事業の取組は、学校との連携が不可欠です。学校図書館司書や教職員、読み聞かせサークルと協力しながら、子どもの読書習慣の定着を図ります。						
	〔移動図書館の巡回〕					◆学校巡回中の移動図書館◆	
	年度		R3	R4	R5	R6	R7
	貸出者数 （人）	7～12歳	17,815	17,334	14,634	13,109	12,385
		内 移動図書館	5,114	5,967	5,167	5,360	5,117
		13～15歳	3,133	2,507	2,499	2,072	1,672
	貸出資料数 （点）	7～12歳	83,450	74,533	62,672	55,549	56,852
		内 移動図書館	8,219	9,173	7,953	8,313	8,393
		13～15歳	15,911	13,822	12,330	10,193	8,090
	※貸出資料数にはDVD、ビデオテープが含まれます。電子書籍は含みません。						
〔小学校巡回回数（巡回ポイント別）〕							
年度	R3	R4	R5	R6	R7		
座間小	7	8	8	9	9		
栗原小	7	8	8	9	9		
相模野小	9	9	8	10	10		
相武台東小	6	7	8	9	10		
ひばりが丘小	7	8	8	9	7		
東原小	7	9	8	9	9		
相模が丘小	7	9	8	10	10		
立野台小	8	8	8	9	9		
入谷小	8	8	8	9	9		
旭小	7	8	8	8	8		
中原小	9	10	9	10	10		
小学校総計	82	92	89	101	100		
※雨天で返却のみの場合を含みます。							

【★】 関連頁：P 6 (学校図書館司書配置事業)

	〔学校への団体貸出〕					
	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	項目					
	学校支援用図書（冊）	1, 218	1, 293	1, 362	1, 222	1, 228
	学校関係利用団体数（団体）	3	13	11	9	10
	〔座間市中学生POPコンクール〕					
	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	項目					
	応募作品数（点）	128	193	185	90	126
	その他の連携 図書館：読み聞かせサークル会員の育成支援、サークル連絡会開催、学校図書館司書連絡会開催、図書選定への協力等 学校（学校図書館司書、教職員、読み聞かせサークル）： 蔵書点検協力、小学生施設見学補助、自由研究応援講座補助等 市内小・中学校で使用している学習用端末を利用して、児童生徒が図書館の電子書籍を24時間いつでも手軽に借りることができる環境を整備しています。					
成果・課題	- 小学生に当たる7～12歳の図書館施設の利用者数では、移動図書館の利用が約40%を占めていることから、子どもの読書環境において移動図書館が大きな役割を果たしているといえます。 - 学校支援用図書の充実を図り、学校関係団体に利用提供しました。 - 子ども向け電子書籍の充実を図りました。					
今後の対応	学校図書館司書、教職員、読み聞かせグループと連携し、児童生徒の読書環境の整備に努めます。					

施策 関連番号	①③	取組名	図書館運営事業（２） ボランティア団体・ 民間企業との連携		所管部署	図書館																																																						
事業概要	ボランティア団体や民間企業と連携を取りながら図書館サービスを提供し、生涯学習の推進を図ります。																																																											
実績	○ボランティア団体との連携 図書館事業を円滑に進めていくためには、ボランティア団体との連携が不可欠です。 「図書館ボランティア友の会」やおはなし会サークル等のボランティア団体と協働で図書館主催事業を企画、運営しています。 ボランティアとの協働事業の一つである「図書館を使った調べる学習コンクール」では、「市長賞」、「教育長賞」、「図書館長賞」、「優秀賞」として表彰した５作品を全国コンクールに推薦し、うち１作品が「奨励賞」を受賞しました。																																																											
	○（全国）図書館を使った調べる学習コンクール （子供と大人の部）「奨励賞」受賞作品 「見つけたよ ぼくらの町 座間ヒストリー」																																																											
																																																												
	〔図書館を使った調べる学習コンクール応募作品数〕																																																											
	<table><tr><th>年度 部門</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>小学生の部（低学年）</td><td>6</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>小学生の部（中学年）</td><td>6</td><td>5</td><td>9</td><td>7</td><td>3</td></tr><tr><td>小学生の部（高学年）</td><td>6</td><td>7</td><td>9</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>中学生の部</td><td>5</td><td>0</td><td>111</td><td>3</td><td>142</td></tr><tr><td>高校生の部</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>子どもと大人の部</td><td>0</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>大人の部</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td>25</td><td>18</td><td>136</td><td>20</td><td>158</td></tr></table>						年度 部門	R3	R4	R5	R6	R7	小学生の部（低学年）	6	3	3	3	4	小学生の部（中学年）	6	5	9	7	3	小学生の部（高学年）	6	7	9	5	6	中学生の部	5	0	111	3	142	高校生の部	0	0	0	0	0	子どもと大人の部	0	3	2	0	2	大人の部	2	0	2	2	1	合計	25	18	136	20	158
	年度 部門	R3	R4	R5	R6	R7																																																						
	小学生の部（低学年）	6	3	3	3	4																																																						
	小学生の部（中学年）	6	5	9	7	3																																																						
	小学生の部（高学年）	6	7	9	5	6																																																						
	中学生の部	5	0	111	3	142																																																						
高校生の部	0	0	0	0	0																																																							
子どもと大人の部	0	3	2	0	2																																																							
大人の部	2	0	2	2	1																																																							
合計	25	18	136	20	158																																																							
・その他の連携 図書館：ボランティア活動の場の提供、団体貸出等 ボランティア団体：毎月の書架整理や蔵書点検、小学校施設見学への協力等																																																												

実績

○民間企業との連携

・紀伊國屋書店

「座間市中学生POPコンクール」の入賞作品を、紀伊國屋書店イオンモール座間店内に展示しました。

・イオンモール座間

イオンモール座間において令和7年10月に図書返却ポストを設置し、令和8年2月から移動図書館巡回を開始しました。



◆図書返却ポスト◆



◆移動図書館◆

[令和7年度イオンモール座間の利用状況]

項目 \ 月	10	11	12	1	2	3	合計
返却ポストへの返却数（冊）	578	818	860	666	1,073	943	4,938
移動図書館巡回ポイントの貸出数（冊）	—	—	—	—	78	120	198

成果・課題

・ボランティア団体や民間企業との連携により、図書館事業が円滑に実施されました。

・「図書館ボランティア友の会」主催の「ワンスモアブックスフェア（古本市）」は、図書のリサイクルを推進するとともに、その売上金で購入した図書が図書館に寄贈され、良好な連携が保たれています。

・人が集まる商業施設にサービス拠点を設けることで、図書館サービスの向上と利用促進へとつながりました。

今後の対応

・ボランティア団体と定期的に意見交換を行いながら連携を図り、市民と協働して子どもから大人まで全ての世代に対し学習機会を提供していきます。

・「図書館を使った調べる学習コンクール」は、小学生から成人までの市民が取り組んだ調べ学習作品の発表の場となっています。調べ学習を推進し、コンクールへの参加促進を図ります。

施策 関連番号	①③	取組名	図書館資料整備事業			所管部署	図書館
事業概要	市民の求める情報の提供及び読書活動の推進のため、蔵書の整備を進めます。						
実績	市民の読書活動の推進を図るため、利用者からのリクエストや地域の特性、既存の蔵書とのバランスを考慮しながら選定を行い、図書館資料の充実に努めました。						
	年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7	
	蔵書数（冊）	414,537	415,935	412,627	406,851	406,081	
	購入数（冊）	10,257	10,294	9,556	9,375	9,155	
	寄贈数（冊）	1,876	2,263	1,490	1,587	1,158	
	除籍数（冊）	9,910	11,167	14,355	15,790	11,135	
	貸出者数（人）	203,117	199,528	187,545	183,711	170,529	
	貸出資料数（点）	934,317	909,989	849,586	804,702	754,478	
	※蔵書数、購入数、寄贈数にDVD・ビデオテープは含みません。 ※全ての項目は電子書籍を含みません。						
成果・課題	・ 図書の単価高騰の影響により、全体の購入冊数は減となっています。 また、図書館の蔵書の収容量が限界に達しており、蔵書数は増減を繰り返しています。						
	・ 利用者からのリクエストのあった本は、図書の購入のほか、県内の他図書館や国立国会図書館からの借用等によりほぼ全てを提供することができました。 ・ 開架フロア、書庫ともに書架に余裕がなくなっており、図書を詰めすぎて取り出しにくい箇所も生じています。 ・ 図書館の貸出者数の減少は全国的な傾向ですが、当館でも継続して減少傾向にあります。						
今後の対応	・ より多くの市民の利用を促すためには、多様化する市民ニーズに応えることができるよう、分野を問わず幅広く蔵書を整備していくことが求められます。資料整備事業費の確保に努め、限られた所蔵冊数の中で蔵書構成を考慮しながら、適正な図書の選定に努めます。 ・ 普段手に取られにくい専門書や特殊なテーマを扱った本についても、様々な切り口で特集を組むことなどによって利用を促すことで、蔵書を有効に活用します。						

施策 関連番号	①③	取組名	電子図書館運営事業	所管部署	図書館																														
事業概要	電子図書館を運営し、電子書籍を利用できる環境の整備を進めます。																																		
実績	令和2年9月からサービスを開始した電子図書館は、市民が自身のパソコンやスマートフォン、タブレット端末などから、インターネット回線を利用して電子図書館システムにログインすることで、電子書籍の貸出返却ができるものです。また、図書館に来館することなくいつでもどこからでも利用するため、高齢者や障がい者、傷病者、妊婦等、来館が困難な市民に対し、読書の機会を提供することが可能になりました。 市内の小・中学校で使用されている学習用端末からも利用が可能となり、子どもの読書活動の推進にもつながっています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵書数(コンテンツ数) (冊)</td><td>3,756</td><td>3,161</td><td>3,541</td><td>3,605</td><td>3,569</td></tr> <tr> <td>貸出者数 (人)</td><td>5,446</td><td>3,641</td><td>3,077</td><td>2,904</td><td>3,128</td></tr> <tr> <td> 内 7～12歳</td><td>70</td><td>202</td><td>202</td><td>264</td><td>569</td></tr> <tr> <td> 内 13～15歳</td><td>26</td><td>39</td><td>39</td><td>14</td><td>26</td></tr> </tbody> </table>					項目 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7	蔵書数(コンテンツ数) (冊)	3,756	3,161	3,541	3,605	3,569	貸出者数 (人)	5,446	3,641	3,077	2,904	3,128	内 7～12歳	70	202	202	264	569	内 13～15歳	26	39	39	14	26
項目 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7																														
蔵書数(コンテンツ数) (冊)	3,756	3,161	3,541	3,605	3,569																														
貸出者数 (人)	5,446	3,641	3,077	2,904	3,128																														
内 7～12歳	70	202	202	264	569																														
内 13～15歳	26	39	39	14	26																														
成果・課題	・ 児童向け電子書籍の購入により蔵書の充実が図られたことや、市内小・中学校における児童生徒への働きかけにより、子どもの利用が大幅に増加しました。 ・ 一方で大人の利用は微増に留まっています。 ・ 電子書籍は買取型だけではなく期間限定型のコンテンツ※1もあり、購入数が蔵書数に直結しないため、蔵書数の維持が課題となっています。																																		
今後の対応	・ 市民の利用を促進するため、周知方法を工夫し認知度の向上に努めるとともに、事業費の確保に努め、多様なニーズに応えるため幅広い分野で蔵書の充実に取り組みます。 ・ 学習用端末を活用した児童生徒による利用の促進のため、学校に対し電子図書館に関する情報提供に努めます。																																		

※1 期限限定型の電子書籍は、購入後2年または貸出52回（どちらか早い方）で利用できなくなる。

施策 関連番号	①④	取組名	文化財関連事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	文化財に関する補助金等の交付を実施し、その保存と継承を図ると同時に、市内の文化財や郷土資料の活用を図ります。また、市内に存在する文化財の調査及び保存すべき文化財の指定を行います。				
実績	1 講演会・講座の開催				
	名称	テーマ	期日	講師	参加者
	講演会	縄文の「顔」を読み解く	3月14日	設楽 博己氏 中村 耕作氏 川畑 秀明氏	155人
	郷土講演会	近現代座間地域における鉄道敷設事業	3月29日	越川 真人(市史編さん編集員)	18人
	郷土の食文化講座	伝統レシピ・酒饅頭 など	年6回	グループAOK i	延べ68人
	2 企画展示の開催				
	名 称	期 間	場 所		
	図書館ミニ展示 陸軍士官学校がやってきた ～そのとき座間の人びとは～	10月4日～11月6日	市立図書館入口横		
	3 その他				
	- 自治会からの依頼で芹沢公園地下壕の説明を行いました。 - 公民館2階資料室で民具の展示解説を行いました。 - 周知の埋蔵文化財包蔵地内で行われる工事に伴う文化財保護法第93条1項による届出及び同法第94条第1項による通知を受け付け、その総数は135件でした。届出及び通知等の内容に鑑み、必要性が認められたものについて、11件試掘・確認調査を行いました。 「表裏型顔面把手（ザマロン）」※1のキャラクターデザイン作成及び商標登録申請を実施しました。				
成果・課題					
	「ザマロン」を始め、文化財関連事業が注目されつつあります。 - 埋蔵文化財に関する届出件数は、例年100件を超え増加傾向にあります。 - 広く文化財は管理するだけでなく、公開し説明していく必要があります。そのための体制を十分に整えることが重要と考えています。				
今後の対応	「ザマロン」のキャラクターデザインの活用、グッズ展開等を通して、郷土愛の醸成とともにシティプロモーションにも寄与することを目指します。 - 民間事業者等が「ザマロン」を活用した事業展開ができるよう、情報発信をしています。 - 芹沢公園地下壕の歴史的価値に鑑み、引き続き調査・研究及び活用を検討します。				

※1 令和6年度に「表裏型顔面把手」が市指定重要文化財に指定され、愛称を公募し、「ザマロン」に決まりました。

施策 関連番号	③	取組名	図書館蔵書電算管理事業	所管部署	図書館
事業概要	図書館システムを整備し、利用者及び蔵書のデータを管理します。				
実績	蔵書管理、市公民館等3館図書室や移動図書館とのオンライン等、図書館の業務は図書館システムを活用して運営しています。 また、利用者用の検索機やインターネット端末機の設置及び図書館ホームページの運営により、蔵書検索、利用状況確認、予約等の利便性を高め、市民の利用環境の整備に努めています。   ◆OPAC(利用者用検索機)◆ ◆利用者用インターネット端末機◆				
成果・課題	・ 図書館システムの運用により、図書館サービスを円滑に進めることができました。 ・ 蔵書管理にICタグを装備することで、蔵書点検の簡略化や盗難防止等、業務の効率化が期待できることから、導入について調査研究していくことが必要です。				
今後の対応	図書館システムについて、常に業者や他自治体より情報収集を行い、最新の技術や新しい機能を調査研究して、図書館サービスの向上に努めます。				

施策 関連番号	③	取組名	視聴覚ライブラリー運営事業			所管部署	図書館																														
事業概要	視聴覚ライブラリーを運営し、映像資料の整備を進めます。																																				
実績	昭和５９年に座間市視聴覚ライブラリー条例及び座間市視聴覚ライブラリー条例施行規則が施行され、図書館では１６ミリフィルム及び映写機等関連する機材の貸出を実施してきました。その後、平成１１年度にビデオテープ、平成１８年にＤＶＤの貸出を開始し、社会状況の変化に合わせて映像資料の貸出を行っています。 <table><tr><th>年度 貸出数</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>映写機（台）</td><td>5</td><td>14</td><td>13</td><td>11</td><td>7</td></tr><tr><td>16ミリフィルム（本）</td><td>5</td><td>15</td><td>17</td><td>15</td><td>19</td></tr><tr><td>ビデオテープ（点）</td><td>528</td><td>304</td><td>372</td><td>177</td><td>146</td></tr><tr><td>DVD（点）</td><td>15,536</td><td>14,623</td><td>12,093</td><td>12,905</td><td>11,469</td></tr></table>							年度 貸出数	R3	R4	R5	R6	R7	映写機（台）	5	14	13	11	7	16ミリフィルム（本）	5	15	17	15	19	ビデオテープ（点）	528	304	372	177	146	DVD（点）	15,536	14,623	12,093	12,905	11,469
年度 貸出数	R3	R4	R5	R6	R7																																
映写機（台）	5	14	13	11	7																																
16ミリフィルム（本）	5	15	17	15	19																																
ビデオテープ（点）	528	304	372	177	146																																
DVD（点）	15,536	14,623	12,093	12,905	11,469																																
成果・課題	視聴覚ライブラリーはこれまで長期にわたり、市の視聴覚教育を担う機関として役割を果たしてきましたが、ビデオ、DVDの普及等映像媒体の移り変わりは、映像資料の利用に大きな影響を及ぼしています。特に、１６ミリフィルムは新たな作品や映写機が現在販売されておらず、機材の修理も困難な状況です。また、映写には操作技術の資格が必要であり、誰でも気軽に利用できる媒体ではないことから、県をはじめ他自治体でも、１６ミリフィルムの利用は縮小傾向にあります。 個人利用ではDVDが利用の大半を占めています。ビデオテープは貸出が減少していることから新規の購入は見合わせており、映像資料の購入はDVDのみとなっています。																																				
今後の対応	座間市視聴覚教育研究協議会は、市内で映写のボランティアを行っているほか、図書館にて映写会「こどもシアター」の開催や１６ミリフィルムの点検を担っています。今後も連携しながら１６ミリフィルムのサービスを継続していきます。 利用が減少しているビデオテープは、破損状況や市民のニーズを考慮しながらDVDへの買い替えを進めていきます。 また、今後の映像媒体の進化について常に注視し、市民のニーズに対応していくことが必要です。																																				

施策 関連番号	④	取組名	教育史編さん事業	所管部署	教育研究所
事業概要	座間市域における教育資料の収集・整理を行います。				
実績	教育史編さんでは、平成30年に発刊した「座間市教育史第二巻」(近現代資料編)に続き、令和6年に「座間市教育史第三巻通史編(上)」を発刊しました。令和7年度は、「座間市教育史第四巻通史編(下)」発刊に向け、資料の収集及び整理を行いました。  ◆座間の教育史第三巻通史編(上)表紙◆				
成果・課題	「座間市教育史第四巻通史編(下)」発刊にかかわる、資料の内容確認とともに原稿の執筆・編集を進めました。 - 現存する貴重な資料の整理を計画的に進めました。なお、本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、消滅のおそれがあるため、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。				
今後の対応	- 本市の教育の歴史を後世に伝えるために、教育史の編さんとその内容の発刊に努めます。 - 令和10年度末までに「座間市教育史第四巻通史編(下)」を発刊できるよう執筆・編集を進めます。				

施策 関連番号	④	取組名	郷土博物館整備事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	令和2年度にまとめた提言及び令和3年度にまとめた意見をもとに、郷土の歴史資料を公開・活用し市民の拠点となる施設の整備について検討します。				
実績	博物館展示に替わるものとして、郷土の歴史資料を公開・活用することを目的としてデジタルミュージアムを作成し公開しました。				
成果・課題	・ 図書館ミニ展示でコンテンツを提供できるよう、図書館との協力体制を構築しました。 ・ 公民館2階の歴史民俗資料室の有効活用のリニューアルについて検討しました。 ・ 所蔵資料の保管場所と実物展示の場の確保が引き続きの課題となっており、市役所関係部署との連携を図り調整・意見交換の継続が必要です。				
今後の対応	・ 郷土の歴史と文化を学び、育む拠点としての郷土博物館について、関係部署間で情報を共有しながら調整していきます。 ・ 郷土博物館整備に備え、史料の整理と展示コンテンツ化を進め、公開可能なものから順次ホームページ等で公開していきます。				

施策 関連番号	④	取組名	「座間むかしむかし」刊行事業			所管部署	生涯学習課												
事業概要	市内に伝わる民話や伝説、市に長く住む住民によるエッセイ等をまとめて刊行し、市の移り変わりなどを紹介します。																		
実績	・ 初の完全デジタル版となる「座間むかしむかし第48集」の作成に向け、執筆者選定と原稿作成を依頼しました。 なお、過去に刊行した「座間むかしむかし」は、市内小中学校、高等学校、養護学校、市立公民館3館、市立図書館、コミュニティセンター8館及び交流プラザに配布しています。 〔直近5年間の「座間むかしむかし」シリーズ販売実績〕 <table><tr><th>年度 項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>販売数（冊）</td><td>73</td><td>101</td><td>91</td><td>71</td><td>64</td></tr></table>							年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7	販売数（冊）	73	101	91	71	64
年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7														
販売数（冊）	73	101	91	71	64														
成果・課題	・ デジタル化により、ページ数やグラビア掲載の制限がなくなるため、体裁について研究が必要です。																		
今後の対応	・ より多くの方々に読んでいただくため掲載内容や執筆者の選考など、今後も工夫に努めます。 ・ デジタル版以外についても、簡易的な閲覧用に冊子化したものを用意できるよう検討します。																		

施策 関連番号	④	取組名	大風揚げの歴史の継承と 無形文化財保持団体の育成	所管部署	生涯学習課
事業概要	大風の歴史の継承と、入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成に努めます。				
実績	- 例年5月4日及び5日に大風まつりを開催しています。大風の製作や行事の実施は、座間市大風保存会が主体となり、その他各種団体と協働で行っています。 - 大風揚げの伝統を継承する目的で、市内中学生による3間風の掲揚を行いました。 - 入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成に努めました。また、市社会教育活動促進補助金交付要綱の規定に基づき、申請書の提出があった団体に対し、補助金を交付しました。 - 例年、入谷歌舞伎の公演会場となっている市民文化会館が改修工事中のため、公演の代わりに市民芸術祭で舞台道具の展示を令和7年10月27日から29日に市役所1階市民サロンにて実施しました。  ◆令和7年度の大風まつり◆				
成果・課題	- 今後も大風揚げに中学生が参加することで、若い世代への技術と伝統の継承が期待できます。 - 入谷歌舞伎会、祭囃子保存連絡協議会は、いずれも会員の高齢化が進んでおり、新規会員や若手会員の加入が課題となっています。				
今後の対応	- 伝統芸能継承を推進するため、若い世代（小・中学校の児童生徒等）に参加を呼び掛け、さらに、関係部局及び座間市観光協会などの外部団体と協力・協働により、イベントの開催や出演を契機に、郷土座間の民俗文化を市民と市外の人に周知します。 - 入谷歌舞伎会、祭囃子保存連絡協議会の活動を引き続き支援します。				

施策 関連番号	④	取組名	資料館管理事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	市公民館及び小学校2校に設置する資料展示室の歴史資料を通じて、郷土の歴史を紹介します。また、展示外の歴史資料を保存します。				
実績	所蔵する歴史資料について、適切に保管しました。			 ◆緑ヶ丘多目的倉庫◆	
成果・課題	収蔵物の分類・整理を進めていく必要があります。				
今後の対応	分類・整理の方法を検討し、保管した民具の市民への公開についても、時期や方法を含め検討します。				

施策 関連番号	④	取組名	市史編さん事業	所管部署	生涯学習課
事業概要	古文書を中心とした歴史資料の調査・整理・目録化の実施を踏まえ、市史資料叢書の刊行、目録の公開を行います。				
実績	・ 市民から寄付、寄贈又は借用した史料について、文献資料1,982点、写真資料588点の目録入力が完了しました。 ・ 市史資料叢書11巻の執筆に向け、各種関係機関で資料調査を行いました。 ・ その他、市民の持ち込み資料への調査・相談を多数行いました。				
成果・課題	目録化とその公開により、座間に伝わる各種史料を外部の研究者等が利用可能となりますが、対象の史料が膨大なため、目録化の完了までに長期間を要します。				
今後の対応	市史編さん担当職員の古文書読解スキルを高め、史料の内容把握と目録化作業の迅速化に努めます。目録公開と並行して、各種史料の内容をより分かりやすく市民に公開する手段を検討し、これらの史料の魅力の更なる周知を目指します。				

点検評価委員の主な意見

- 令和7年度においても様々な実施方法で学習機会が提供されたことは評価に値する。また、事業の実施にあたっては、受講者の立場に立ち、より満足できる事業内容を目指しながら、他部署との共催や協力、更には情報発信の工夫など柔軟に対応したことを評価する。
講座では、対面のほか、オンラインやオンデマンドの併用など様々な受講方法を取り入れながら、受講のハードルを下げるために内容を見直すなど、受講者に寄り添う努力を評価する。また、施設の改修工事による閉館もある中で講座が開催されたことは大いに評価したい。
今後は、「生涯学習プラン」で課題として挙げられている、支援する職員の資質・専門性を高めていくことや、市民による持続的な生涯学習の推進に向けての策を練っていかれたい。
- 芸術祭等開催事業では、市民文化会館が大規模改修工事的过程中において、規模を縮小して開催するなど、工夫を凝らした開催ができたことを評価したい。今後も市民への芸術文化振興に向けての更なる推進を期待する。
- 図書館事業では全市民を対象に読書活動の推進を図っているが、特に若年層への働きかけとして「本と旅する、子どもの未来～第三次座間市子ども読書活動推進計画」のもと、乳児向けのブックスタートや学校との連携など、有効な事業を展開した。
長年継続されている小学校の移動図書館をはじめ、図書館を使った調べる学習コンクールやPOPコンクールの開催など、子どもが直接本に触れる機会を設けることで読書習慣の定着を図っている。また、市内全小・中学校に配置されている学校図書館司書や読み聞かせサークルとも連携を図り、情報の共有や人材育成を視野に入れ、学校の読書環境推進を側面から支えている。知識習得方法がデジタルに向かうほど若者の本離れが加速することが懸念される中、着実な成果をあげていることは高く評価する。
- 民間企業と連携して、図書の返却ポストや移動図書館を商業施設に置いたことを評価する。今後、読書習慣の向上につながることを望む。
- 芹沢公園地下壕の一般公開を期待したい。座間市の歴史を物語る施設として、また市の観光資源としての活用が図られ、大風まつりと同様に座間市を訪れたい、行ってみたいと思う人々が増えることを期待するとともに、インバウンド事業などへの参画も期待したい。
- 現在、多くの文化財や資料が市内に分散されており、管理面や活用面においても課題が多い状況であると推察される。旧庁舎に保管された考古遺物及び民具などの資料が緑ヶ丘多目的倉庫に移動されたことにより、今後は、郷土博物館が整備されるまでに考古遺物及び資料の選別や保管状況の改善に努められたい。
- 郷土博物館整備については、教育大綱の基本理念にも謳われている「郷土愛の醸成」を具現化する意義ある事業と捉えられる。また、その文化財保護はもちろんのこと、子どもから大人まで広く市民に郷土座間を身近に感じられる施設として十分な役割を持つものと期待される。このため、「郷土博物館整備に係る提言書」を基に、事業が着実に推進されることを強く望むとともに、利用者ニーズに応える施設の在り方について検討されることを期待する。また、他市町村から見学に来られるような魅力ある展示内容を期待するとともに、広い駐車場やバックヤードを備えた整備を期待する。
- 伝統文化の保存・継承、文化財の保護・活用については、今後も「座間市大風保存会」、「無形文化財保持団体」等との協働による事業実施の継続に努め、さらにこれらの団体の保護育成に一層の支援が必要である。
- 「大風揚げ」の実施は、若い世代に対し伝統文化の継承に大変貴重な機会となる。今後は、市内小・中学校の参加や若い世代の参加の輪が更に広がる取組や観光協会とも密に連携し、郷土座間の民俗文化を市内外へ発信されることを期待する。

施策の方向(10)	教育の出発点である家庭教育への支援
「豊かな心」と「生きる力」の基礎的な資質や能力は、多くの場合、家庭を基盤とする家族の絆や触れ合いにより育まれます。 家庭教育が教育の出発点であると捉え、学校や地域と連携しながら、家庭教育の充実に必要な取組について支援します。	

取 組 名	家庭教育推進事業	所管部署	生涯学習課						
事業概要	子育て中の親を対象に、家庭教育に関する事業の提供や、家庭教育に役立つ情報の発信を行います。								
実績	1 家庭教育推進講座 子育て中の保護者を対象に、全ての教育の出発点である家庭教育に関する学習機会を提供し、日常生活の中で学びを活かせるよう促し、家庭教育力の向上を推進する講座です。								
									
	◆家庭教育推進講座「データでわかる！座間市の子どもスマホ・ネット事情」◆ 〔実施状況〕 実施回数：単発講座3回 対面 平日1回 土日2回 子どもの元気を掘り起こすために、「現代の暮らしと発達に関わりについて考える講座」や「子どもがスマートフォンやインターネットを適正かつ安全に利用するために、データに基づいた子どものスマートフォン・ネット利用の実態を学ぶ講座」、「子育て中の悩みや不安に対しての向き合い方や心の持ち方について学ぶ講座」を行い、日常生活ですぐ実践できるようなスキルや具体的な方法を身に付ける講座を開設しました。								
<table><tr><th>項目 \ 年度</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>参加者数（人）</td><td>53</td><td>28</td></tr></table>				項目 \ 年度	R6	R7	参加者数（人）	53	28
項目 \ 年度	R6	R7							
参加者数（人）	53	28							

2 家庭教育コラム

家庭教育に関するテーマについて専門家等に原稿を執筆してもらい、市ホームページ、市LINE公式アカウントで周知を行いました。コラム内に、ざまとーくの会（市内で子育て中のボランティア編集委員）のページを設け、テーマについてコメント等を掲載しました。

〔実施状況〕

実施回数：4回

「がんばり過ぎない子育て」、「言葉がけひとつで変わる、子どもの安心感」、「自己有用感とは」、「自己有用感を高めるには？」をテーマとしました。

項目 \ 年度	R6	R7
L I N E 配信者数（人）	26,406	56,827

実績



◆家庭教育コラム「がんばり過ぎない子育て」◆

3 家庭教育研究集会

子育て中の親同士が集まり、子どもたちの現状を踏まえ、家族の役割や親の在り方、地域との関わりについて共に考える機会とすることを目的とした講演会で、座間市PTA連絡協議会との共催事業です。

令和7年度は、「子どもの力を引き出す『言葉がけ』3つの秘訣」をテーマに、実施しました。

項目 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
参加者数（人）	35	44	153	104	100

成果・課題	1 家庭教育推進講座 ・ 家庭教育に関する悩みや講座内容の要望をアンケート結果、文部科学省の「家庭教育についての保護者へのアンケート調査」から拾い上げたり、教員や保護者とコミュニケーションを取ったりしながら講座を企画しました。スマートフォン適正利用に関する講座は、市立小・中学校の情報教育の委託業者から講師を派遣していただき、他課と連携しながら講座を開催することができました。 ・ 講座内容に関するアンケートでは、大多数の方に「満足」「やや満足」の評価をいただくことができたことから、事業趣旨である家庭教育に関する学習機会の提供及び家庭教育力の向上に寄与することができました。 ・ 課題は、講座によっては保育申込みが無い、受講者数が見込み以上に伸びない点です。 2 家庭教育コラム 令和6年度から家庭教育コラム事業を開始し多くの方へ家庭教育に役立つヒント等を届けることができました。令和7年度は配信する度に配信者数が増加しました。課題は、認知度がまだ低い点です。 3 家庭教育研究集会 令和5年度までPTA役員から選出された実行委員形式で企画・運営されていましたが、年2回の会議、参加者（PTA会員）の活動が負担となるため、実行委員会形式を廃止し、市PTA連絡協議会定期総会と同日に開催し、負担軽減を図りました。更に、家庭教育研究集会概要を作成し、PTA会員へ向けてLINE配信を行いました。 課題としては、家庭教育学習の多岐にわたるニーズを把握し工夫した事業を提供していく必要がある点です。
今後の対応	1 家庭教育推進講座 ・ LINEを利用した申込みは大変好評なので、引き続き活用します。 ・ 子育て中の保護者の現状把握に努め、そのニーズや時代に合った講座を提供し、支援します。 ・ 子育て家庭が参加しやすい講座日時の設定など、見直しや工夫を行い、より多くの方が安心して受講できる講座の在り方を検討します。 2 家庭教育コラム 家庭教育に役立つテーマを検討し、継続して配信をしていきます。認知度を高めるため、周知方法について検討していきます。 3 家庭教育研究集会 変わりゆく現代社会に合わせて、PTA役員の負担軽減やPTA会員（保護者）が参加しやすい開催方法等を検討します。

取 組 名	P T A指導者研修会開催事業		所管部署	生涯学習課													
事業概要	P T A活動が計画的かつ円滑に運営できるように役員としての心構えや活動のあり方を研修するものです。																
実績	本事業では、P T A活動推進の中心的役割を果たす役員を対象に、団体運営及び活動上の諸問題や今日的課題について協議や研修を行い、P T A活動の充実に資することを目的として研修を実施しました。 （全3回研修会を開講 ※令和6年度まで全5回研修会を開講） <table><tr><td>年度 項目</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>参加者数（人）</td><td>34</td><td>79</td><td>145</td><td>87</td><td>55</td></tr></table>					年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7	参加者数（人）	34	79	145	87	55
年度 項目	R3	R4	R5	R6	R7												
参加者数（人）	34	79	145	87	55												
成果・課題	- 各学校の単位P T A役員を対象に、役員としての心構えや活動のあり方を研修から学び、P T A役員の今後の活動に役立ててもらうとともに、他の学校の役員の方との交流を深めてもらい情報交換をしてもらうことができました。 - P T A活動の縮小化傾向を鑑み、負担軽減を図るために各常設委員会を対象に実施していた研修会を集約し、合同で開催しました。																
今後の対応	P T A活動に役立つ内容や他校役員との交流の場となるよう、引き続き参加しやすい研修会の開催方法を検討していきます。																

取 組 名	ブックスタート事業(再掲)	掲載頁	58
事業概要	子どもが本と出会う機会を提供すること、また、乳児を持つ親を対象に絵本の読み聞かせを普及させることを目的として、絵本の入ったブックスタートパックを市内在住の乳児に配布します。		

点検評価委員の主な意見

- 家庭教育推進事業においては、座間市教育大綱の施策の方向にある「市は、家庭教育がすべての教育の出発点であると認識し、学校や地域と連携しながら、家庭の教育力の充実に必要な取組について支援します」のとおり、今後も、講座の内容を検討する際には、「家庭の教育力の充実に必要な取組」との整合を図り、基本を押さえた講座の実施が重要である。
- 核家族が大多数の家庭の姿となり、さらに地域コミュニティも低下し、不安を抱える家庭も少なくない中、子育て世代に向けての事業展開は、「教育の出発点は家庭教育にある」との行政からの大きな応援メッセージともなる。保育付き講座やLINEを活用した申込方法の導入を含め、利用者に寄り添う対応を高く評価したい。
- 近年、PTA活動が難しい状況がある中で、家庭教育コラムや家庭教育研究集会を開催するなど、その活動が行われていることは評価したい。今後もPTA活動の理解が進むことを期待したい。

3 その他教育施策取組事業

その他教育施策取組事業別一覧

学校再編推進事業	教育総務課	P80
小学校における民間プールを使用した水泳指導の実施	教育総務課 教育指導課	P81～82
学習環境の改善及び老朽化対策	教育総務課	P83～84

取 組 名	学校再編推進事業	所管部署	教育総務課
事業概要	「ざま魅力ある学校づくり方針（R6.3 策定）」に基づき、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等、学校を取り巻く現状や課題を踏まえ、これからの子どもたちにとって、より良い教育環境を整えることを目的に「座間市学校再編計画（以下、「本計画」という。）」策定を進めます。		
実績	本計画に係る規模や影響等に鑑み、市長部局において関連性の高い部署等と連携を図り、双方の合意形成や本計画の実行性を高めることを目的に、令和7年5月に「座間市学校再編計画策定委員会」及び「同委員会検討・作業部会」を設置しました。 各会では、7回に渡り会議を実施し、学校再編に係る検討や審議等を積み重ねてきました。 また、令和7年10月には、各エリアにおける再編の方向性を示した「本計画骨子案」を作成し、意見公募（パブリックコメント）のほか、各地域において住民説明会（計4回）を開催しました。		
成果・課題	上記、住民説明会の開催等では、「通学距離や時間について」や「地域との交流や整合を図ることについて」の他、「望ましい学校施設」や「学級数の編成や1クラスあたりの児童数」など、様々な意見等を収集することができました。 収集した意見等については、「ざま魅力ある学校づくり方針（R6.3 策定）」に示される望ましい学校規模や学校配置等と整合を図りながら、より実効性の高い内容として本計画に反映する必要があります。		
今後の対応	具体的な再編プランを示した「本計画素案」の作成、さらに再編時期や再編に係る経費を示した「本計画原案」の作成を進め、令和9年2月頃を目途に、本計画の策定を行います。 なお、策定までの各過程においては、改めて意見公募や住民説明会を開催するなどし、市民及び関係諸団体等と丁寧に合意形成を図りながら進めます。		

取組名	小学校における民間プールを使用した水泳指導の実施	所管部署	教育総務課 教育指導課		
事業概要	小学校（一部）で民間プールを使用した水泳指導を試行実施します。				
実績	屋外の市立プールを使用した小学校の水泳指導について、「天候の影響を受けやすく、予定どおりに水泳指導ができない」「市立プールまでの移動に時間がかかり、十分な指導時間を確保することが難しい」等の課題があるため、「ざま魅力ある学校づくり方針(R6.3策定)」に基づいて屋内民間プールを使用した水泳指導を7校で試行実施しました。				
	〔民間プールを使用した水泳指導の実施状況〕				
	学校名	実施期間	実施回数	施設名	移動手段
	座間 小学校	令和7年6月17日 ～10月2日	6年生：3回 (うち着衣泳1回) 6年生以外：2回	Swimming&Wellness IROHA	徒歩
	栗原 小学校	令和7年9月30日 ～11月4日	6年生：3回 (うち着衣泳1回) 6年生以外：2回	スポーツクラブ ルネサンス・イオン モール座間24	バス
	相模野 小学校	令和7年6月9日 ～7月8日	6年生：3回 (うち着衣泳1回) 6年生以外：2回	同上	徒歩
	相武台東 小学校	令和7年5月20日 ～6月17日	6年生：3回 (うち着衣泳1回) 6年生以外：2回	同上	徒歩 バス
	入谷 小学校	令和7年6月16日 ～7月7日	1～6年生：1回	スポーツクラブ ルネサンス海老名 ビナガーデンズ24	バス
	旭 小学校	令和7年5月29日 ～6月26日	6年生：3回 (うち着衣泳1回) 6年生以外：2回	スポーツクラブ NAS南林間	バス
	中原 小学校	令和7年6月24日 ～9月16日	6年生：3回 (うち着衣泳1回) 6年生以外：2回	スポーツクラブ ルネサンス・イオン モール座間24	バス

成果・課題	・ 令和7年度から水泳指導補助員の他に、水泳指導員を配置したことで、より安全で充実した授業を実施することができました。 ・ 児童に民間プールを使用した水泳指導についてアンケート調査を行った結果、「楽しかった」、「泳ぎが上手になったと思う」などの肯定的な回答が多くありました。 ・ 教職員に対するアンケート調査結果においては、「天候に左右されることなく実施できた」、「インストラクターの指導を受け、児童の動きが変わった」などの肯定的な回答がありました。 ・ 全校で実施する際は、水泳指導を実施する時期の調整が課題です。 ・ 昨今の運転手不足のほか、貸切バスの需要が多い時期はバスの確保が困難なことが課題です。
今後の対応	令和9年度までに全校で実施できるよう取り組みます。

取 組 名	学校環境の改善及び老朽化対策	所管部署	教育総務課
事業概要	学校施設の維持管理を行います。		
実績	1 改修工事 中長期的な改修計画を基本に次のとおり改修工事を実施しました。 - 相模が丘小学校西・東棟外装大規模修繕工事 - 入谷小学校北棟外装大規模修繕工事  ◆相模が丘小学校◆  ◆入谷小学校◆ 2 修繕 - 有識者による小・中学校の建築物点検を実施しました。 - 上記物点検で指摘された箇所の修繕（栗原中学校北棟階段室壁等修繕、東中学校金工室及び木工室梁修繕など）を実施しました。 - 消防設備点検結果に基づき、座間小学校自動火災報知設備修繕、相武台東小学校屋内消火設備 消火ポンプ及び消火栓起動表示修繕を実施しました。 3 エレベーター設置工事 - 移動が困難な児童生徒等が状況に応じてエレベーターのある学校を選択できる環境を整えるため、令和5年度にエレベーターを設置した東中学校の学区内にある旭小学校で、エレベーター設置工事を開始しました（令和8年度完成予定）。 4 トイレ洋式化及び乾式化 - トイレの快適性や衛生環境の改善を図るため、相武台東小学校1号棟1階・2階、立野台小学校1階、西中学校1号棟2階・3階及び東中学校西棟2階の洋式化に取り組みました。 5 体育館の空調設備整備 - 近年の夏季における猛暑を踏まえ、熱中症対策として体育館の空調設備整備に着手しました。令和7年度は、令和8年度末までを工期とする空調設備整備事業の契約を締結しました。		

成果・課題	・ 改修工事及び修繕により、学校施設の安全確保及び環境改善を図ることができました。 ・ 学校施設は老朽化が進んでおり、修繕箇所が多く発生している状況です。 ・ 修繕を実施するにあたっては、多額の費用がかかることや、実施期間が長期にわたることがあるため、継続的に実施していく必要があります。 ・ 本市小・中学校トイレの洋式化率は、前年度比2.7ポイント増の73.5%です。依然として県平均※1の76.6%（令和5年9月1日時点）を下回っており、児童生徒及び保護者から便器の洋式化を継続して要望されています。また、衛生環境の改善を図るため、校舎内トイレ135箇所（多目的トイレを除く）のうち17箇所ある湿式床について、乾式化を進める必要もあります。
今後の対応	・ 引き続き、建築物点検結果に基づき、必要な改修工事、修繕等を実施し、児童生徒、教職員の安全の確保に努めます。 ・ 学校トイレの洋式化及び乾式化の向上を図ります。 ・ 体育館の空調設備は、目標としている令和10年度末までに全17校の整備が完了するよう努めます。

※1 県平均のトイレ洋式化率

出展「公立学校のトイレの状況について」（令和5年9月文部科学省公表）

点検評価委員の主な意見

- 学校再編推進事業については、学校の立地条件や本市の教育の歴史・伝統・文化、関わった先人の方の志を充分尊重していただきたい。
- 学校再編推進事業は、本市の義務教育の発展に大いに影響することから、「ざま魅力ある学校づくり方針」に基づき、地域の実情を詳らかに言い、様々な意見を集約されて進めていただきたい。
- 「ざま魅力ある学校づくり方針」に基づき、施設の老朽化に伴う改修工事を進め、良好な学習環境の維持に努めるとともに学校再編等を現実なものとしていくために、新たに配属された担当が中心となり、着実に推進されることを望む。
- 屋内民間プールを使用時の水泳指導は、天候に影響されず計画的に授業回数の確保ができるため、移動手段の課題はあるが全校で実施できるよう迅速な取組を期待する。
- 移動に配慮を要する児童生徒、教職員及び保護者並びにインクルーシブ教育の推進によって、学校施設へのエレベーター整備は必要である。東中学校に引き続き旭小学校への設置が進められたことは評価したい。
- エレベーターが整備された学校への通学を児童生徒が望む場合は、学区を超える通学への支援等にも配慮されたい。
- 学校体育館の空調設備について、気候変動により猛暑日が増加している中、児童生徒の運動時における健康管理はもとより、災害時の避難所としての役割を果たすためにも、危機管理担当部門等とも連携し、早急な整備を行う方針が整ったことは評価したい。
- 本市の小・中学校トイレの洋式化率は、73.5%と県平均の76.6%を下回っており、トイレの快適性や衛生環境の改善のために、洋式化及び乾式化に向けて早急な対応を期待する。